

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第8号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月6日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月6日 午後 3時41分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教育課長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 者 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉 課 長	竹 下 正 男	○	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉 課 長	上 村 哲 夫	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	健康推進 課 長	岡 部 和 平	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第8号）

日程第 1 一般質問（ 4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 4人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。2日目に入りましたが、ドショッパツで一般質問をさせていただきます。今回の質問は、町長の心の痛みに塩を擦り込むようなことはしないということで、質問項目も2項目に絞り込みました。配慮いたしまして質問に入らせていただきたいと思います。同僚議員が平成26年の9月の定例会の決算審査の中で、あさぎり町になってもう10年も経過していると。そういう中で、須恵の文化ホールの名称も、あさぎりの文化ホールに名称変更できないか、そういうような提案がございましたが、それを受けて町は須恵地区の住民の皆さん方の意見を聴取されたと聞いております。その結果、須恵文化ホールに対しましての愛着が非常に高いということ。そしてまた、名称変更反対の意見が多かったということから、断念した経緯があります。上地区住民の上財産区に対する愛着というのもの、それと変わらず、またそれ以上のものがあるというふうに私は思っております。今回財産区の廃止及び基金の使途につきまして、町が計画している内容を上地区住民の皆さん方に説明会を実施されて今日まで来ておりましたが、この9月の議会最終日にですね、上財産区廃止条例の提案を予定されているということを聞いております。そこで、上財産区廃止に賛成の住民がどれほどいたのかお伺いしたいと思います。またあわせて、基金をですね、全行政区に交付する内容に対しましての、賛成の上地区住民の方々がどれほどいたのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、議会2日目となりますけど、本日もどうぞよろしくお願いいたします。今回ですね今議員お話のとおり、上財産区につきましてですね、別の予算ということでずっとこれまで取り組んできたわけですけど、この9月いっぱいこの上財産区を全て町のほうにですね、お金も繰り入れ管理も町で行うということで今提案させていただこうということで動いている。まさにそのとおりでございます。いろいろと管理会あるいは議員の皆様にも、状況報告しながらですね、このことについては、かなり慎重に取り組んできたつもりでありますけど、それでもですね、上地区の方々の中には、もっともっと、この上地区の財産区ですね、ことをよく理解して、上地区の配慮をお願いしたいという声があるのは事実でございます。そういう中で今言われましたようにですね、このことについて、廃止、上財産区を今後廃止して町の

中に一本化していくということについて、賛成の住民はどれだけかということでございますけど、このところはですね住民のアンケート等々をとっておりませんので、具体的なですね、数字としてはありません。しかしながら、そうは言ってもですね、当然のことながら、やっぱり私たちも、どういう状況かというのはですね、私なりにお尋ねしていく必要がありますので、私自身、あるいは私のいろんな知ってる方等々にですね、いろいろ意見はできるだけ聞いてくださいということをお願いして、私なりに、上地区の皆さんの意向の状況を確認をしたということでもあります。そういう中で、説明会ではですね、何人かの方からいろいろと意見いただけてますけど、それ以外のところでですね、強くこのことに対してもうやめてくれとか、そういった意見はあまりなかったというか、ほとんどがありませんでした。そういうことでございます。ですから、ここでどのくらいかという、そういった数字で見てるわけじゃないということでございます。それから加えて、基金の話でございます。基金についてですね、今回地域活性化を目的とした基金を各区に提供すると考えています。ここについてもですね、これについては、やっぱり上地区のいろんな方がですね、当初予算として考えておりましたことについては、もうちょっと配慮できないかということも言われたことがありましたので、これについては、その後他のですね、上地区以外の所よりも一定金額の加算をして今進めております。それも当初計画と内容からさらに上積みした案で提案させていただいてます。そういうことでですね、十分ではないですけども、ほぼこれくらいであればという意向の方が、かなりいらっしゃるんじゃないかなという状況だと、そういうような認識でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 当初申し上げました須恵文化ホールの名称変更につきましても、これは須恵地区の意見を聞かれたということではありますが、どのような方法でとられてどれくらいの方が反対と、いうことであったのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） 教育課のほうでその当時ですね、アンケート等として名称の変更についての、調査をしたということはあっておりません。恐らく、担当者であったり、その須恵地区の住民の方々の意見を聴取していいですか、ことだというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 須恵の人口はどれくらいですか。上地区と、別々にどれくらいですか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 須恵地区の人口ということですが、申し訳ありません。はっきりした数字は出ない、持ち合わせてないんですけれども、５００人６００人前後だったかというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 申しわけありません。７月末現在の人口になりますけれども、須恵地区が、１，１９６名です。失礼いたしました。上地区が４，７５０名です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 私は２５年度の人口のあれしか持ち合わせておりませんが、それにしても、どちらも減ってるなというふうに感じておりますが、１，１９６名にこれは数年前ですから、２３年、２６年ですからね、その調査の方法はアンケート調査したわけではないということでしたが、どのようにして確認されたんですか。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時15分

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開します。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。その名称変更についてはですね、その結果どこが調査されたかとか私どもわかりませんが、結局そういったことにはなっていないのが現状であります。そういうことからですね。私は昨日の一般質問でも同僚議員が話をされておりましたが、住民のこういった事業における合意形成というのは大変この重要なことであって、一定のルールが必要ではないかということであります。私が何でそれを申し上げるかといっているんですけど、やはりこの、須恵地区の人口とあるいはまた上地区の人口の割合というものが非常に違ってまいります。また中身の問題も全く違います。ですから、住民の皆さん方の声をどのように把握をするかということが、本当にあの公平公正な形で聴取されたいかということのを伺いたかったわけでありまして。今回財産区はですね、やはり非常に財産価値の高い、私が常に言っているように、64億という話をいつもするわけですが、そういった多額の財産価値と比較した時に、もっと私は住民に対する説明、住民の意見を聞くような合意形成のあり方がもっと不十分ではないのかということでありまして。そういう観点からしてどのように、もう今の状況でも満足といったらいいかおかしいんですけどね、町としてはもう問題ないと、もうこれ以上のことは必要ないというお考えなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、このことについてはですね、短期間で方向を決めたということではございません。およそ2年、あるいはもう少し前からですね、この上財産区のどういうふうに関後それを活用して、上地区の皆様にお役に立てるかということも検討してきました。しかしながら、合併当初のですね、上財産区を上地区のほうにも、使えるんじゃないかということで協議されたということでもありますけど、その後ですね、この地方自治法をよく内容を調べてみますと、合併した後のことについてはですね、上地区だけでなく、他の地区にも、この全体に寄与するものであらねばならないとか、様々なこの内容的なですね見直す必要があったということで、上地区の方のところだけで、これを使ってはなかなか難しいということであったわけでありまして。そういうことで、そういうことであればですね、今回、そういう問題提起もあったことから、この上財産区をどのように今後位置づけして、そして、上地区の方にも、できるだけ還元できるものは還元してするかということ、これは上財産区の管理委員会と何度も協議しながらですね、やってまいりました。途中で議員の皆様にも一部報告しながら、これは進めてきたところでございます。そういう中で説明会も、その2回ほどやりました。区長さんたちの説明会も別途行っております。で、そういうことでですね、様々なその時の意見は確かにいただいておりますけど、でも、もうここまでやってきた結果をみました時にですね、ある一定の方がかなりまだまだということは言っておりますけど、先ほど申しましたように、私なりにいろいろと全体的な状況を多くの確認といいますかね私見たときに、私はもうここでですね、今回の議会で提案して、一般財源に繰り入れて、もっといろんな活用に資するほうが良いと、そういうふうに関判断をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先般ですね、議会と管理会との意見交換会がありました。委員からはですね、財産区に反対の者は、私1人だというふうに関言われたわけではありますが、私は議員としてですね、4年に1回、選挙を経て、この席に立っております。私にはやはりそれだけの500数十名の皆さんがたが、私の考えに賛同し、あるいはまた私がしっかりと住民の意見を皆さんがたに代弁者としてですね、伝え申し上げるということに対する期待、そういったことで1票投じてくださった方々がたくさんおられます。そうい

った立場の中で発言をいたしておりますので、私1人が反対だということでの受けとめ方は、管理会の皆さん方も非常に遺憾だと私は思っておりますが、そこで今まで私も財産区廃止の反対を申し上げたわけではありません。基金の使い道あるいはプロセスの問題についてずっと言ってきました。やはり昔から急がば回れですよね。重要な案件は、救急に急ぐ必要はなくて、もっとやっぱりしっかりと周りを固めるように、住民の理解を得られるように、そういったことをちゃんとしなさいよということが昔から言われております。ところが、今はもう結論ありきの中での説明がなされているのが、この財産区ばかりではありませんけれども、往々にしてそういう対応の仕方が今の町の形であります。管理会についてはですね、説明会意見交換会をいたしました、やはり、その場で私は感じたことはですね、財産区は町の一部であるという、そういった発言等も出てきました。やはりあの財産区はですね、自治法にちゃんとうたわれている特別の地方公共団体ですね。そういった認識が持ち合わせておられない方もおられます。そして委員は、町長が選任することになっていくために、町の考えイコール町長の考えを優先するとの意見も出ました。私は管理会委員としての職責をそういったものの理解はされていないんじゃないかということを感じたわけでありまして。町長及び担当課は、管理会委員の方々を選任する時の基準というものはどのようなことで選任されておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 上財産区管理会の委員7名の方いらっしゃいますけれども、選出母体はそれぞれ決められておりますので、それぞれの団体の中から、この方をということでお願いをいたすわけでございますけれども、今までの経緯を見てみますと、さらに実際、委員として着任いただいております方々を見ますと、林業山関係にかなり携われてこられて造詣の深い方ばかりということで、今回もですね、改選期を控えておりましたけれども、重要な財産区の今後を考えるに当たってはですね、今までの経緯もよく存じていらっしゃる方々を引き続きお願いしたほうがいいだろうということで、町長のほうに進言申し上げ、そういうことに至ったわけでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それでは選任した後、委員としての研修、そういったことについてはどのようなことをされてきましたか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 研修という名のつくものにつきましてはですね、ここ近年、町外あるいは内部の研修、講師を招いてあるいは先進地研修等の研修は行っておりません。ただ、管内のですね、森林の状況あたりは現地研修と、現地視察ということで、頻繁に財産区を今後考えるということの中でも、行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先ほど申し上げたように、管理会というものの職責、役割、それから委員としての職責、これは附属機関が町の附属機関の委員さんとはまた違うと私は思うんですね。附属機関でも全くありませんし、私はそういった基本的なことの研修、資質が本当に備わっておられる方々を選任されたのかなというふうにも考えるんですけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。先ほど申しあげましたとおり、高齢の方もいらっしゃいますけれども、長年地域林業のあらゆる分野にただされた方でございますので、ある程度はそういうふうな見識は持たれているというふうに承知しておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、そうであるならばですね、意見交換会のときに、そういった意見発

言というのは、管理会の皆さん方から全部じゃないですよ。出るはずはないんですよ。出ないですよ。そういう認識がしっかりとあられば、基本的なことが大事なんですよ、このことは。でですね、今聞こうと思ったことがあったんですが、お答えになりましたが、先進地研修や、そういったことは、近年やってないということでした。私はですね、今回町長がこの財産区の廃止の問題について管理会に多分にお話をされたと思いますが、なぜ私は管理会の皆さん方にですね、この財産上財産区の将来をどうすべきか。解散も含めて、検討する時期に来てるんだ。だから管理会の皆さんに勉強してもらえんかと。他の財産区のところの研修視察研修もしてですね、そして、見聞を広めてきてほしいと。そういったことは私は、管理会の皆さんがたに指示がされなかったのかなと。これは本当に大事なことで私は思います。今、ヘルシーランドの問題でも今度厚生常任委員会いろんなところに研修それぞれ行きますが、やはり大きな事業をやるには、いろんなところを視察し研修をしていいところ学びとって活かしていく、これが大事。私はこの財産区の問題については、大変大きな問題をただ、井の中の蛙の中ですよ、議論を深めて、そして、結論ありきの説明をされて、これは非常に私は問題があるとなぜ私は管理会の皆さん方にですね、やはり健全な財産区運営をしてるところはいっぱいあります。そして、今以上の林業施業計画を持ってですね、うちよりはもっといろんな事業に取り組んでるところがあります。そういったところ問題は、学ばせなければいかなかったんじゃないでしょうか。その上においてもやっぱり上財産区は、解散するほうがいいんだという結論に導き出されるんだっただけですね、それはもうそれとしていいんですけども。私は、もっとやっぱりやるべきところがあったんじゃないのかなというふうに思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えですか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここに担当の課長のから話があったとおりでありますけど、山のことについてはですね、やはりかなり専門的というか、そういったことで必要なことですよ。一般の方なかなかわかりにくい。そういうことで、時々山を現地視察しながら見ていただいたということと、それから長年財産区として、管理会として担当していただいている方もずっとおられます。ですから、この山に関してはですね、相当な見識、それから上地区のいろんな過去の経緯等々も含めて御存じであると。であるということの方たちということで、私はいつもお話をさせていただいておりました。確かに他のところに具体的に行って研修ということまではやってなかったということでもありますけど、でも、私たちから見ればですね、一定の見識を持って、この管理会として検討していただいたものと、そういうふうに思っております。また先ほどちょっと申しましたように発端はですね、やっぱりある地区から、この財産区のお金を使って、ごみ収集場等の改築できないかということが発端でありました。そこからいろいろ問題が発掘といいますかね、され、いろんな課題を検討したときに、このままじゃやっぱり、上地区のですね、山に対する取り組んだ方たちへの恩恵が全く届かない恐れもあると。だから、今こその財産区をですね、分収林等については、しっかりと買い上げてもらって、それを各頑張ってきた方に、少しでも、今お元気なうちに還元したいとかさまざま検討を上地区の管理会としても検討されております。そういったことの結果を私は受けて、それをまた更にこちら検討しながら、最終今回提案する形になってきたということでもあります。ですから、議員がですね、確かに、更に長年ですね、上地区のことにいろんな形で議員として、また、その他のこととして携わってこられてますから、本当に強いですね、思いはお持ちだと思いますけど、そうは言ってもですね、今申し上げましたように、こちらルールに従ってといいますかね手続をとってきたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 基本的なところがですね、ボタンのかけ違いの部分があってそこから出発してる部分があるんで、もう今さらこれをとやかく言ってもこれどうにもならないわけではありますが、やはり何はともあれ、いろんな方々には職責があり、そしてそれをしっかりと認識してもらうことが大事である

し、またそれ以上のものを知識を得るがためには、いろんなところに研修をしていただくと。そして、それをそれぞれの組織の事業に生かしていただくということが私は本当に大事ではないかというふうに思うわけでありまして。管理会の皆さん方がですね、そういう研修もなされずに、井の中の蛙の中でですね、議論をされて今日までこられたということは非常に残念な結果であります。今、いろんな形で声が出てくることは事実であります、私は最後にですね上地区住民の山への愛着というのは、町長にはどこまで理解いただけるかわかりませんが、これからのあさぎり町の町長として愛甲一典っていう名前がですね、あさぎり町史、歴史にどのように刻まれるか。非常に私はいいい意味で形に残ってほしいなというふうに思うわけでありまして。やっぱりあの上地区住民の思いがしっかりとあるわけで、その辺を御配慮いただいた形ですね、私は進めていただきたい、ということ私は申し上げておきたいと思っております。今回その上財産区の基金の取り扱いについては特に注意をして慎重になってほしいと思うわけでありまして、この部分が私は一つは理解をいただけない部分ではないかなというふうに思っております。前回も私はお話ししましたが、基金の残高というのは、今いくらありますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 現在高で申し上げますと、約で申しわけございませんが、2億4,400万ぐらいが現在の分収林等の買い上げをしたっていう前提の中での残高でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。わかりました。まだ分収林買い上げができてない部分が何筆かありますからですね、その部分もこの中に入ってるわけでしょう。はい。私は今の計画はですね、分収林の買い上げこの後の2,200ほど残されておりますが、これはですね、私はもし解散して町有林になればですよ、この部分をその基金から買い上げるということは私は筋が通らんのではないかなと思うわけですね。やはり、合併当時分収林があったところも、また、深田もそうですが、持ってきましたが、分収林の買い上げは一般財源で買い上げております。なぜ財産区を廃止して、そして町有林になった。その部分をまたあえて基金で買わなければならないのか。その理屈が私には理解できないんですが。いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。残りの分収林買い上げができていない部分についてでございますけれども、当然に新しくできるであろう基金ですね。これは、1億円1億円で2億円というようなイメージが基金を想定いたしてあるわけでございますが、今までもですけども町有林の財産区有林の管理運営上に必要なものと、いうことでの目的があった基金でございますので、これを一般財源のほうに全部、帰属させますけれども、その中でつくり上げます2億円の中で、やっぱり分収林の残りの分も当然買い上げるべきだというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。ただいま申し上げました答弁の中でちょっと申し上げませんが、私がちょっと勘違い認識不足の部分がございましたが、買い上げてない部分の2,000何百万分の分収林でございますけれども、その分につきましては、残りの分全部、一般会計のほうに帰属させますけれども、一般会計の一般財源の中から購入するということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 基本的にですね、私は上地区住民の皆さん方の理解を得やすいがための方法論とすればですよ、私は今の残金をすべて基金にすべきだと思ってるんですよ。全部。でですね、それをするとは私は反対意見というのは、多くは出てこない。基金を一般財源にしていろんなことに使うということに対する抵抗が皆さんおありなんです。ですから、その基金というのは、やはり山を思う上地区の皆さん方が、借金も繰り上げて償還して、そして運営費のために積み立てたお金ですよ。皆さんがたが。だからこそ、その対する基金に対する思いというものも物すごく強いわけです。だから、私はその部分の残りのお金は、そっくり本来は基金に使ったほうが、基金としてですね、積み立てて、そして基金は新たな事業の展開するために使っていく。これだったらですね、私は上地区の皆さん方は、そんなに反対する人はいないと思うんですよ。なぜそういうもつこう、上地区の皆さん方が理解しやすいような方法論をとられないのかっていうのをつくづく思うんですが、前回私は全協の時も申しましたけどね。そして、活性化交付金は活性化交付金として私はいいと思いますよ。その財源は、財産区の収益がですよ、間違いなくあるわけですから、それを活用することによって、それは上地区の人たちはもう物事言いませんよ。なぜそういう手法をとられないんでしょうかね。私は、もう不思議でならない。町長。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい。町長がですね、この後今の議員の御質問にお答えいたしますが、先ほどおっしゃったように、基金につきましては、私も、全協で議員の提案をお聞きしまして町の考え方を申し述べたつもりでございます。そのまま基金を持ち寄って一般会計のほうで新たな基金をつくるということであればという御提案でございますが、そう仮にそうしたとしてもですね、じゃあどういう使い方をするのかっていう部分において、また更なる議論といいますか、協議検討が必要になることは間違いないですね。で、その時にこれは私たちが原資を積み立てた金だということが、議論として出るとまた今度は町の一体的な活用の場面でまた問題を積み残してしまうのかなというふうな考え方も実は私としては考えたわけですよ。これは議員の議論とは若干異なる場面はありますが、それともう一つですねそういう基金をつくりたてるということは、町として今後のいわゆる1次産業の中の林業の位置づけというものを十分尊重していくという意思のあらわれであるということですよ。ですから、これが財産区なのかあるいは町営林なのかという議論もあるとは思いますが、やはり町としてその林業の活性化のためには、旧上村の村有林をやはり一つの大きな核とするというこの林業振興の考え方、もちろん須恵・深田・岡原にも、立派な村有林、旧の保有林お持ちです。そこら辺を核としてですね、当然山の経営というものにこの基金を活用していくという意思のあらわれでございますので、どうかそここのところですね、御理解いただきたいなというふうに思っております。私どもが精いっぱいこう知恵を絞り立ててそれも足りないという御意見ですが、いわゆる、上地区の方が持ち寄られた3億円については、基金とそれから分収林、交付金、様々な形で上地区に還元をさせていただくというふうな、気持ちでありますので、その点もどうか御考慮いただければと思います。この後町長のほうからの答弁がございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。先ほども申しましたようにですね。溝口議員が本当にこの上財産区について

ですね、上地区の皆さんの過去のいろんな本当に苦しい中で頑張ってきたということを何度も話していただいている。そのことは私も副町長なり、いろんな方からですね、聞いてきました。そういう中で今、基金の話でありますけれども、今回ですね、このことは、住民説明会の時にも言おうかなと思ったけどあえて言わなかった部分があります。今日は議員の皆様でございますので、これちょっと話をさせていただきます。それはですね、まず、統合して大きな課題としてですね、中学校統合をしましたよね。これは2校ということで、相当な意見があった。私も、地元須恵地区の人から見れば、なんだ愛甲はと。1番遠いところに中学校を持って行ったということですよ。そこをですね、私はしかし、いろんなことを考えた時に、敷地面積設備等々から、これはやっぱり1本でやっぱり上地区がある中学校がいいという判断をしてですね、統合いたしました。これは本当にあの大きな大きなですね、須恵深田の方から見れば、本当に何だということであつたわけですけど、でもそういう決断をし、今元気でですね子ども達が上地区に通っている。そういうことですね。見てますと、須恵地区にも今度分譲をさせていただきますけど、私は吉井地区のほうにも、分譲地をある方がされました。ここでね、この土地でどうなんだろうなあと考えていたらですね、ほとんどおりましたね。ほとんど今建ってます。それは深田小学校も近い、上にも比較的近い、非常に立地条件がいい場所だからということだと思うんですけど、そういうことです。いずれにしてもですよ。次にですよ。今度、ヘルシーランドを残して、岡原は別に用途に転換するということを今進めています。それを岡原の皆様方に言えばですね、何だと。これは強い強い思いは持っていらっしゃると思うんですよ。でも、岡原の住民説明会したときに物凄く辛つな非難はありませんでした。一部はありましたよ。もっと使ってくれんだろうかと。でも、それは非常に何といえますかね、心優しいと言いますか、本当に思いがあるけど、でも、何が何でもなんだお前はと、というような話ではありませんでした。これは上地区の議員さんたちから話もしていただいたこともあつたと思うんですけど、そういう状況でありました。そして今度はヘルシーランドをまた、ですね、町唯一の温泉としてこれから整備をしてきます。そういうことですね。本当にあの上地区はもともとが恵まれた環境だったと思うんですけど、そういうことで、上地区があつた中学校を1校にし、今度また2つあつた温泉も上地区に残す。こういうことであります。ですから、私は合併してですね、10数年たって、今回上財産区ということを町として一本化しようと、今御提案させてますけど、ここですね、やっぱり願わくば、上財産区があつて、上地区の人でもまあまあいいじゃないかというふうに思っただけのことと加えてですね。この上財産区があつて、一部が他の旧町村に行くことによってですね、上地区の皆さんありがとうと、そして、中学校もヘルシーランドを一本化するけど、それもね、まあいいじゃないかというような感じですね。あさぎり町全体として、いいんじゃないかというふうになってほしいということも思って今動いています。これが今日あえて言いました。住民説明会で言おうと思ったけど、そこはやっぱりやめとこということで言わなかったんですけど、そういうことですね。せっかく今あさぎり町がですね、こうやって合併し十何年経って、段々と落ちついた町になりつつあると私は思ってますけど、ここですね、もう一步、上地区の少し寛大な心といえますかね、持っていて、それをもって今度は他の旧町村が、上地区ありがとうと、いうことですね、もっとこの融和のとれたあさぎり町、そして今後ヘルシーランド一本化していきますけど、それに対しても、岡原あるいは他の地区からですね、まあいいんじゃないかというようなことで、なってもらえばいいという思いであります。そういうことで、そういう思いを持ってですね、今動いてるということをここでお伝えしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） だからこそですね、だからこそですよ。やっぱり上地区みんなが納得し全体の皆さん方が、解散をして町有林として持ってきてくれたと。差し上げた。感謝の気持ちがわいてただけのような形に持っていくがために、上地区の皆さんがたの理解を得やすいような方法論を話をしている

わけでありまして、今、2番目のその林業、基金の話に今副町長がされましたが、だから基金をじゃあ上地区のだけに使えと、そういうことを言う人間ないないと思いますよ。そういうものに使うべきでもないし、これはあくまでも、基金というのは、私はどういう考えをお持ちなのかわかりませんが、それだけの基金を作ったらですね。あとは、林業に携わるあるいは今後の私は提案もしておりますが人材育成、そういった林業のやっぱり第1次産業、農業に対しての手厚い支援はありますけれども、林業に対しての支援はほとんどありません。事業者の人たちも大変厳しい、取り巻く環境は、本当にあの今からほったらかしとくと、もう山を管理する人達もいなくなる。それではですよ、せっかくの財産区もこれは本当に大変なことになります。町有林としてなるわけですが、そういうことをさせるがための基金として使っていく。次の2番目にも入ってっておりますが、私は基本的にはですね。やっぱり今の残ってる基金はすべて新しい基金に私はすべきだということを主張しておきます。やはり、そのことが地域の上地区住民の皆さん方の理解は得られる。基金をですね一般財源に入れて交付金に使うなんてことは私は、私自身もあんまりいい気持ちはしません。その財源は、先ほどから申し上げておりますから、今の一般財源から対応する必要も何もない。財産区を持つてくることによってこの交付金の財源が原資ができるわけでありますから、そういうふうな活用策でお願いしたいなと思っておりますが、2番目の林業活性化基金の考え方について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 今回、追加提案でお願いしようとしている林業振興基金なるものでございますけれども、使い道ということでございますが、当然、第1番目に町有林全体の育成管理のために必要な経費でございます。その次に当然ただいま議員申されております通り、人材育成、後継者対策等が想定をされるというふうに思います。その次に高性能林業機械等の導入補助合わせて特養林産物の生産施設等への補助もできると思います。それからこれは森林の有する多面的機能の維持増進、森林が持つ機能、いろいろございますけれども、そういうものの維持増進を図るために、この基金を活用すると、そういうふうな大きな目的を持って基金の提案をしたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今言われましたが、育成と管理に使う。私はこれは本来は一般財源で使うべきだと、するべきだと思うんですね。今までもう町有林も一般財源で管理等育成はやってきております。この基金から使うのは、私はおかしいんじゃないかなと。私はやはり特化した人材育成や、後継者対策、そしてなおかつ今言われたような補助制度ですね。こういったものをしっかりとやっぱ拡充して、林業従事者あるいは事業者等が今後も継続してやっていただくような支援体制をこの基金からやっぱりやるべきだと。一般の管理人件費に使ったり、あるいは育林に使うなんてことは、それはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに私は思いますよ。そちらのほうに重点を置いていくなれば、いずれ早い段階で枯渇するでしょう。この基金は。違うんでしょうかね。その辺はちょっとお伺いしますが、町長。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、まさにおっしゃるとおりです。私は経常的な林業振興費、振興費といいですか、造林育林育林等について使用すべきものではないと思っております。時折今回もそうですけど、高性能機械でありますとか、そういった特化する事業、あるいは後継者を継続的に育成していく特用林産物だったり、あるいは、森林機能を維持するためにですね。特化する事業ということで、私は運用すべきだと思っておりますし、これはもう町長もまさにそのような考えで、基金を設置されると思いますので、今議員がおっしゃるような懸念は何とか避けるように基金の設置の際に御案内をしたいと思っております。もう一つはですね、この基金についてですけども、議員がさっきおっしゃいましたが、私たちとしては、やはりあの今の林業後継者がもうまさに厳しい危機的環境にあるということは十分承知しております。ですから、それ

を補うための高性能機械というのが今回出ておりますけれども、そこもちろんなんですけれども、即、必要な事業対応というものもまさに出てくると思いますので、今後そのようなことにつきましてはですね、さまざまな御意見を伺いたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。手元に南稜の林業コース或いは、これは南稜高校の林業生が卒業して、京都の府立林業大学にも行っておりますが、こういった子供たちをですね、やはり支援をし、やっぱり即戦力のある、林業従事者の育成というのは当然私はもうこれから力入れていかにかんことだろうと思いますね。今林業のコースの学生についても、あさぎり町出身も数少ないんですが、もともとあのここに進学をしてしっかりと学んで、大学も行って、して地域の林業関係の仕事に従事してくれる。やっぱり農業に新規就農に150万ほど出しますけれども、やっぱり林業もですよ、それくらいのやっぱりしっかりとした支援体制を組まないと、これは、山で働く人たちがなくなりますよ。現実。それともう1点はですね、やっぱり今、林業従事者事業者の皆さん方が自力で今補助になってない高速の機械は別として、やはりチェーンソーであつたらワイヤーであつたり、プロセッサーであつたらグラップルとか、いろんな高額なものはやっぱり自己資金で買ってるんですよ、事業者が。もう集材機は今使ってませんが、そういった人たちに対してのやっぱ補助制度。こういったことをやっぱ検討していただきたい。もうあさぎり町独自ではやっぱりシステムとしてですね、確立してほしいなこういった補助制度をつくればですよ。少なくとも上限200万か300万ぐらいやっていただくと本当に活気のある林業者の皆さん方が、雇用拡大にもつながってくるんじゃないかと私は思うんですね。1回その辺しっかりと勉強していただいて、補助制度を創設してはいただけませんか。どうですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。2億円というですね、金額のほうを予定しておりますけれども、やっぱり今言われましたように具体的なですね、やっぱり人材だと思うんですね。人材。でそれは今教育もあるでしょうし、やはりやっぱ地元に残って、林業に生業としてですね、携わっていける仕組みづくりをと思いますので、そこんところはですね、もっと本当に残ってみようかと言ってもらえるようなですね、制度仕組みを検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ぜひですね、お願いしますね。もう1枚パンフレットを最後につけておりますがこれはぜひ検討いただいて、林業もそうですが、建設業界のもそうですけれど、これは私はこの機械を導入していただいてですね農業支援センターに配置していただければですね、これを使用料をもらって貸し出して、この事業をいろんな事業がこれはできますから、これをやると支援センターの収入にもつながるんじゃないかなと私は思うんですね。こういったことも一つ林業が手薄な時期、そういった時期がありますから、やはり連携しながら、そういった作業員が年間通して従事できるようなシステムづくりをやったりやっていかないといかんと思います。ぜひこの辺も連携しながら検討いただけませんか。よろしく願いします。最後に教育長にお伺いしますが、緑の少年団の活動や加入者は現在どのようになっているんでしょうか。またボーイスカウト等の活動は、現在縮小されていると、昔からするとですね、聞きますが、やっぱり野山での体験、そういったものはこれも道徳上からも大変重要なことだと私は思うんですが、そういったものをもっともっと活発にやらせて活動をですね、やらせるがためにどのような課題があるのか、対策をお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。まず第1点の緑の少年団でございますが、うちは我々も学校のほうは我々

の管理責任ございますが、この事業を林業課のほうがですね、実は林業課の方で予算組んでおられて、直接林業関係のほうで学校に携わっておられますので、加入人数等についてはちょっと今把握をしておりません。町内では、私もこうはつきり覚えておりませんが、上それから岡原それから須恵にこの緑の少年団があると思っております。また２点目の体験活動と言いますか林業等も含めた、そういう方向でございますが、これ教育の大きな流れの中で、自然体験等の体験活動については推進するような動きがございます。その大きな理由というのはそういう体験活動がいわゆる心の教育に非常に貢献をする。例えば正義感が強いとか、そういうことがいろんな意味で体験活動とのかかわり合いで立証されてきて、位置づけられておりまして推進を各学校にもお願いをしております。そういう推進する、いわゆる場面でございますが、教育課程を組む場合に、時間数が限られておりまして、その中での各教科とも割り振りも決められております。体験活動を主に行うのは、総合的な学習の時間というのが大きくこうあるわけでございますが、その中で、やっていきます。まず、その中での課題と言いますと時間の確保といいますか、そういうのが１番大きな課題ではないかと思えます。また第２点目に、自然体験あるいは生活体験等する場合に、指導者の部分もあるのではないかと思います。そこら付近を解決しながら、方向とすれば、今議員がおっしゃられたとおりですね、そういう方向であさぎり町の小中学校についてもぜひ進めていきたいと考えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 町長からですね人材育成には力を入れたい、いきたいと、林業に関するです。ですから、教育委員会でもですよ、やっぱり森林教育についてやっぱりいろんな団体、こういったもっと活用活動させるがためには、やはり基金の活用をですよ、町長部局にしっかりと申し入れて今後、もっともっと授業が活発なことになるようにお願いしたいというふうに思います。次が最後ですが、免田川シンボルロード沿いにはハナミズキや桜、モミジ、紫陽花、ツツジ等が植栽されております。免田川のサイクリングロードから谷水薬師までの免田川シンボルロード。そして幸福駅からシンボルロードもあわせ、日本一の桜ロードに私は整備ができないものかなというふうに思うわけであります。幸福駅から谷水薬師を結ぶロードをですね、しっかりと整備すればですね、私は健康と幸福の町にふさわしい魅力ある散歩道あるいは自転車の楽しみももっともっと、ましてや相乗効果も出てくるのではないかなというふうに思うわけであります。そのあたりのお考えをお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議員の持ち時間も少ないので私の方から話をいたします。えーとですね、実は、幸福健康ということでやっておりますけれども、こういった話をしましたところですね、町のある方からこない話がありました。これはちょっと少し飛んでますから。でも、そういうおもしろい発想だと思って聞いてください。幸福駅にＪＲじゃない、第三セクター来ますよね。バスでも来る。それ言われたのがですね。その免田川沿いを、ずーっとですよ薬師さんの下まで、トロッコ列車轢いてくれんですかと言われましてね。面白い発想だなと思いました。トロッコ列車をですね、トロッコ列車は無理だから、せめて飛行場でこう引っ張ったぐるぐる回っていく、あれがありますよねレールバスみたいなのがつながっていく。線路は要らない。あれを引っ張っても面白いなと私思ったことがあるんですよ。ただその途中大きな道を横断しますからね。それを横断してどうなのかなと思ったり、でも発想としてですね、非常に面白いと思いました。頭の中で時々グルグル回してるわけですけど。それからですね、今おっしゃったあの道はずっと私もそれは、かねてから同じようなことを思っています。今も。ただあの実際はですね、思ったより道路の堤防幅が狭いんですよ。ですから今も過去ですね実は植えた事があるそうです。桜を。ところが虫が入って枯れてしまったということも聞いてます。それから影木になる心配もありますよね。ただそういった、いずれにしても、少なくとも、そのトロッコ列車は無理としてもですね、幸福駅を起点にしてそこから歩きながら薬師さ

んの方向に向かって歩いて、できればその道だけじゃ面白くないんで、途中は吉井からこの町の方に入ってもらって帰ってもらうような散策ロードですね、できないかと思っております。こういったところですね、やっぱり幸福駅と薬師さんは何とかつなげたいと思いますので、その一つとしてですね、今後真剣に考えてみたいと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 免田川は県管理の河川ですが、植栽については県の許可は当然必要ですが、県も理解してくれると私は感じております。河川敷あたりはよしがやが、よしがですね生えておりますか、二子地区で野焼き等が実施されておりますが、あれをもっと上までですね、やっぱりやるべきではないかと。住民協働で地域の皆さん方が参加しての住民協働でやると。この二子地区には、県の補助をいただいておりますか。４０万の県の補助がついてたようですけども。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいまの４０万の話でちょっと私承知しておりませんので、後ほどその件については調べてから追加答弁をさせていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 時間の配慮をお願いいたします。

○議員（１４番 溝口 峰男君） もう最後ですが、そういったですね、県もいろんな形で補助制度もつくってやってくれますんで、そういったものを活用しながら、免田川をもう一回きれいに花を植えて木を植えて野焼きができるようにしっかりと管理をしていただければ、もっと幸福駅から薬師さんまでいい参道ができると思いますので、よろしく願いしたいと思えます。終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで１４番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。１０分間休憩します。

休憩 午前１１時１３分

再開 午前１１時２３分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど溝口議員の一般質問に対して、建設林業課長から追加答弁の申し出がっておりますので許可いたします。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほどの溝口議員の免田地区、免田川打ち出しのヨシガヤ対策の件でございますが、ただいま確認しましたところ、昨年度ですね、地元からそういうような御相談がございまして、うちのほうでも、県の管理の部分でございまして、それに何がしかの支援ができないかというような問い合わせしましたところ、直接的にそういうものに出せる補助制度支援制度は、県のほうは持ち合わせてないということでございましたので、一応の要望として町としても、県のほうに上げるから地元のほうからちょっとした計画書をですね、作成してあげていただきませんかということで申し上げて、現在そこまで終わって、そのあと進んでないというのが現状のようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 次に、１番、市岡貴純議員の一般質問です。市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。１番、市岡貴純です。前会期中は、見渡す田んぼは一面田植えの最中であり、秋の収穫の時期を期待を胸にお仕事をされてました。本日、周りを見渡しますと、稲穂が少しずつ頭を垂れ、実りを待つこととなっております。収穫までの後１カ月、大きな台風などの被害がなく豊作の年となりますようお願いいたします。それでは、通告書に従い質問いたします。一つ目の質問に上げておりました、基幹産業である農林業の後継者対策について伺います。一口に後継者対策といいましても、幅広くございます。質問を農業、林業、そして教育と分けて伺います。私も、２０年前にこちらに帰ってきてから苺栽培を１０年してまいりました。当時から農業はあと１０年すればするもんがおらんようになり、後継者不足

になるとよく会議等で口々に言われておりました。当時私もやる気いっぱいでしたから周りの状況は余りにしていませんでした。しかし、それから10年また10年と経ち、今を見ますと、ライフスタイルも変わり、地域の現状も大きく変わったこと肌で感じるようになり、あさぎり町でも合併から14年、平成15年の合併当時1万8,217名、今年8月末では1万5,809名と、実に2,408名の減少になっております。その中におきまして今回取り上げた農林業の後継者、担い手問題において、全国的に見ましても、農業人口は四半世紀前1990年480万人を超えておりましたが、2016年 192万2,000人とまた平均年齢も66.8歳というデータが出ております。高齢者の離農が進み、若者の就農も伸び悩み、担い手の減少に歯どめがかからない現状ですが、では、現在ここあさぎり町では、農林業の実態はどうか、またどのような施策を講じたのか、合併当時、当初、そして10年後、そして今どのように変わっていたのか、まずは伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 只今ですね、市岡議員のほうからこの10年間の変化ということでお話がありました。10年というのは私もこちらに帰ってきて、町長としては11年目です。だいぶ変わりましたね。本当にこの10年でも変わったと思います。もちろんその前も同じ変わってきたと思うんですけど、後継者ですね取り組み、若者が残れる町づくりということで、私は町長として手を挙げたわけですね。福岡に住んでおまして、田舎が後継者もいなくて、だんだん高齢化し人口が減っていく。これは何とか少しでもですね、外におった目で対策できないだろうかというのが、町長を目指した大きな目的の一つであったわけです。そういうことで企業誘致活動、これは簡単ではありませんけど、分かってましたけど難しいっていうのはですね、あえてやってきましたし、それから就職の町からの斡旋ですね職業紹介所も町の中につくって、そして今でも、メールで加入者は情報を取ることができるという仕組みになってます。それから農業につきましてもですね、国のほうが今150万ということで、就農資金等を出してます。これについては、町もですね、何とか頑張ろうとやってましたけど、なかなかですね、具体的なところはできてませんが、しかしそういう中で、やっぱり結婚支援をやっていたこうということですね。これはもう一貫してずっとやってきました。これも簡単じゃないと思ってましたけど、でも、このことによって、今日すぐは出ませんが、20名近くの方が実際にできたと思っております。これ数はちょっと定かではありません。10名以上は確実にいらっしゃいますけどですね。そういうこともやってきました。林業についてはですね先ほど話したように、なかなか具体的なものはできてませんが、そういったところをやっておりますけど、あと、今後の取り組み等についてはまだ質問あると思いますのでですね、概略説明した上でまたいろいろと質問に答えながらですね、少し前向きな、展開ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。先ほどの議員の質問に対しまして、若干説明させていただきます。農業の関係の方々状況ですけれども、全国的なところから見ていきたいと思いますが、やはり、農業の関係につきましても高齢化が進行しまして、年齢階層別ですね見ますとアンバランスな状況となっております。で、高齢者の方々が多く、後継者のほうが小さいというような状況がですね、全国的になっておまして、先ほど議員がおっしゃられました400万人程度の農業者の方々も、平成26年になりますともう168万人ということで、非常に減少しているというような状況となっております。そういった中で以前は稲作中心の農業がございましたけれども、現在のところですね、そういった稲作でみますと、やはり、100万円未満の階層の方々が全国的にますと7割以上を占めているということで非常に農業経営の零細的な状況になってきているというふうになっているような状況です。そういった中で、集落営農というような組織の立ち上げがですね、出てきたわけなんですけれども、そういったところで農業従事者の高齢化や担い手不

足によって進行している地域については、そういった組織化によって、何とか農業を継続できないかというところで進められていたところでもあります。そういったところで先ほど町長からもありましたように、青年就農給付金関係のですね、制度事業も出てきたわけであります。しかしながら、やはり全国的に見ますと、1万5,000人ほどの就農者が出てまいりますけど、やはり3分の1の方々については、どうしてもやはり生活が安定しないということで、離農されているというような状況であります。国の考えでは、やはり新規就農者を年間2万人は、確保していきたいというふうに考えておられるようなところでもあります。今後につきましても、そういった、現在は、青年就農者給付金は、農業次世代人材投資事業ということで、そういった離農をなくすようなですね、サポート体制を築いていくというようなことも考えて、今年度から進められますけれども、そういったところを我々も注意して、新規就農者がですね、本当に将来、あさぎり町の農業を担っていただけるというような方向で進めさせていただきたいというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。農業を取り巻く環境が非常に厳しいということは、私も重々承知しております。同町もやはり人口減少に伴い、農家人口も減ってきているということは、現に見えております。私の周りにしましても、ここ最近では1人っていうところですね、やはりこれが10年後20年後に大きくあとを残すということになってきますので、その辺を含めて少し質問してまいりたいと思います。先ほど言われました集落営農の強化等々を含められておりますけれども、やはりIターンUターン、他の専業農家の子供たちのですね、直接の就農、それも含めて今回新規就農者指導いただきましたけれども、平成29年8名ということになっております。実績としましては、町の実績も成果を認めるところでございます。この中でですね、やはり、先ほど言いました法人化、これに関してもなかなか簡単に進むことではないかとは思っておりますが、各関係の連携とって進めていきたいと思っておりますが、やはりぜひここで先ほど言われました農業育成、すいません。農業次世代人材投資事業、名目はまた今年変わったということなんですけれども、こちらに関して、町としては、国の事業プラス町の支援というところまではお考えではないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。この農業次世代人材育成で次世代投資事業につきましては国の制度ということで、5年間の経営開始型では5年間の150万円が交付されるということになっておりますけど、町としましても以前、協議をしたことはございます。そういったところで農商工農林商工ですね、そういった方々の後継者もいらっしゃいますので、農業だけが特別ということも非常に厳しいところもありまして、今のところは農業振興補助金などでの経営者に対しての個人別の支援とかですね、そういったところを行っております。今後ですね農業支援センターにおきましてですね今作業班とかの設立も考えておりまして、そういった農業の後継者の方々がですね、まずはそういったところで、研修を研修といえども失礼なんですけど、そういったところの中でですね、学んでいただいたり、農業の農業集落営農組織がですね、法人化をした場合には、そういったところでの、若い労働力というふうなところでですね後継者を確保できればというふうに考えているところでありまして、今のところそういった町の助成とか、そういったところまでは考えていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。まだそういうところまでは検討に至っていないということですが、やはり基幹産業でありますし、先ほども14番議員 溝口議員の方からも、林業に関しましても農業にもっていかうことですね、やはり大きな投資も必要ですし、今後ここ町面積は変わらないと思います。ただ、放棄地になるか、どなたかがどういう形で携わってこの土地を守っていくかっていうところに大きな差が出るかと

思いますので、この辺はしっかりいま一度検討していただきたいと思います。それともう1点、前回の議会で追加予算を通しました農業機械導入の支援をいただき、各関係農家まだまだすべてとは言いませんが、農業経営に活かし、活力が出て、農業所得の向上につながっているかと思います。今後この導入により更なる経営体の強化につなげていかなければなりません、実際の実績の把握、導入による効果、成果に基づき、どのようにまとめられてまた次につなげられていく考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。前回、これまでもですね、農業振興補助金は若干予算組んでお願い、農業担い手の方に活用いただいておりますけれども、そういった方々につきましては、まずは現在の状況、耕作状況とかをですね、提出していただいて、それからどのようになったかと、現状維持なのか少しはいろいろな作物がまた増えたのかとかですね、その辺は書類の提出をお願いしたいというふうに考えております。その後、今後、どのような支援が必要なのかというところですね、そういったデータをもとに今後また農業振興課のほうでも考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。大切な税金をいただくわけですから、やはりこの成果・結果をですね、しっかりとデータ化して残していただいて、次につなげる一步にさせていただきたいと思います。今後ともさまざまな状況の把握と課題を見出していただき、あさぎり町の農業の担い手確保に全力を挙げていただきたいと思います。そうですね。先ほど言われました3割ほどがやはり離農すると、私もちょっと調べてみましたけれども、やはり、このIターンUターンの方々、また、新規就農の方々のほうに手厚くできないかということですね、就農を1年から2年、で農業所得で生計が成り立つ人わずか14%というデータが出ております。これは全国新規就農者相談センター調べということで出ておりますが、また新規の約、先ほど言われました3割というのは生計のめどは立たないなどの理由で進んでいないというところで離農は、現実とされております。こういった現状もしっかり把握され、していただいてですね、行っていきたいと思いますが、現状としてあさぎり町は、そこら辺はどうなってますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。青年就農給付金の制度がですね、平成24年度から開始されておりますけれども、これまで35名の方が、申請をされ受け付けをしております。その方々につきましては、現在も農業なされておまして、離農された方につきましては、現在のところはないというところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 就農されているということですが、やはり先ほど言いました農業で生計を立てるということですね、生業にするっていうところに本当に皆さんが、十分いけているのかというところはしっかり把握もしっかりしていただきたいと思います。このような事態を起こさないためにも、そして、この先10年20年と続けてまた頑張れるまではというところで続けていただくためにも、今しっかりと取り組んでいただきたいと思います。農業関係には最後になりますが一つ、提案がございます。私は常々思っていたことなんですけれども、おやじ塾テーマ世代交代への道たる企画を行ってみたい、行ってみたいと思います。なぜ私はこういうことを言いますかといいますと、現在、私世代の後継者、もちろん後輩も多くおりますが、この年になると経営委譲の話になります。じゃあおやじはついでいいですよと、おやじの一言は「まだ息子も半人前。任せきらん」といいますが、かたや「いやあもう体もきつかし、息子にさせて楽せんば」とも言います。なかなか息子たち、例えば後継者の力が発揮できずにいるところがあるのではないかと思います。言いたいことは、世代が若返ること。活性化につながるということです。町も経営移譲に関

する手続の方法や、税制面等有利な方法があるとお聞きしております。コンサルタント等呼んでいただいて、また、JAと県ですね、関係者とも大きく取り組みながら、こういう後継者の息子たちの勉強会っていいですか、そういったところは多々あるんですが、親の勉強会っていうのを一度試してみたらどうかというような考えもあるところがございます。若返りは町を掲げる、ゆとりある魅力ある農村、農業を目指してとこの第2次あさぎり町総合計画の第1節の部分に書いてございます。これをですね、こういうのは本当の次の世代につながる若い力の姿ではないかと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そうですね。親から見れば、いつもまでも子供は子供なんですよ。なかなか話の内容が、わかるような気がいたします。でも、今市岡議員が言われたようにですね、そういう、おやじといひますかね、世代交代塾みたいなものですよ。発想としてはなるほどなと思って聞いておりました。ただ問題はですね、やはりその後継者の方がやっぱりこう、自信持って踏み出すところをバックアップするのがまずやっぱり先かなという気がするんですよ。それがあるとですね、親父さんたちもじゃ任せてみようかなとなりますよね。でも、それはそれとして提案は逆ですから、おやじの方を何とかしてくれということでありますので、それはよく考えてみますね。ここではちょっと私も、まだちょっとどうしていいかなと今考えてますけど、一つの提案としてですね、受けとめさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。おやじをどうにかしてくれというような、私ごとのような気もしながらもですね、そういうところではないんですけども、これはですね、やはりあの青壮年あたり、いろんな方々今おられます。いろんな話をする中でお前どうするということですね、やはり俺こうしたいんだけどっていう気持ちも確かにあるんです。じゃその先お前がせんといかんなど。言った時に、様々な壁に当たるというところで、ふと思ったのはやっぱり逆バージョンもあっていいのかなと、そういうところをですね、やっぱりしながら、若返りを進めて活性化につなげていきたいというような思いもございましたので、一つ提案としてさせていただきました。農業関係はですね幅が本当先ほど言いましたように、とても広くございます。また後継者といひましても一口でできませんので、今回まとめさせていただいた分は、これで終わります。林業に関してですね、先ほど14番議員 溝口議員のほうから、本当に林業の従事に関しては、やはり農業にも勝るような危機的状況っていいですか私も、これは公私混同するわけでございせんが、やはり、農業母を10年つくった後に、しばらくおえて、山のほうの仕事に携わっております。その現場からのやはり声も聞きながら、こういったところで質問をさせていただきます。そういった現状もですね、含めてさせていただきますが、やはりあさぎり町の約66%程が山林となっております。戦後の植林され、適齢伐期を迎えた山がほとんどであります。皆さんも感じております材価の低迷も大きく、伐期を逃している要因の一つとなっております。町もその中で、林として多くを管理されておりますが、年間の現状の年間計画を含め、樹齢管理の中で、計画はどのようにされておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。俗に言う、森林の施業計画ですね。これ10年に一遍見直すようになっているんですかね。そういうもので管理はやっておるところなんですけども、それと毎年毎年作業力所、特に全伐のところはあまりないでありますけども間伐のところが結構出てまして、それらの国県の補助制度を利用しながらですねやっておるところでございますので、おおむね町が立てました作業計画にのっとって樹齢管理といひますか、そういう内容に従っておおむね作業ができていものというふうに、認識いたしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。先ほどの１４番議員とも重複するところもあるかと思いますけれども、やはりこの計画をですね、しっかりと進めていただいていたと思います。あと、先ほどの農業後継者、すいません、林業の後継者、担い手従事者ですね、こちらの歯止めになる対策を町長のほうもしっかりと考えると先ほど申し上げられましたので、この質問は省かせていただきますけれども、やはり先ほどの資料にもありました。林業関係の機械ですね、溝口議員のほうから出された資料にもありました機械、さまざまな機械がございます。これは、今後の林業にとってやはり、ほぼ絶対に必要な林業機械になっております。で、特にここにおいて、特殊免許それぞれに必要なんです。こういった免許取得等にも今後担い手従事者の確保のために、チェーンソーの補助だとか、機械の補助とかっていうことも含めてですね。こういう各種免許の補助等も、重なるかとは思いますが必要でないかと思います。この辺に関しては、町長先ほど重複しますけれども、どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、町長にということでございますが、後継者対策の全般的なところでもございますが、中身としては、そういうふうな各種資格ですね、高性能機械が今後主流になってくるでしょうし、またチェーンソー、刈払い機、小さな機械につきましても、十分な安全使用の講習を受けておかないとですね、ややもすると大けがにつながる部分がございます。そういうふうな基礎的な講習研修等の経費につきましてもですね、先ほどありますように、今回林業振興基金あたりが創設されますと、県の基金に育成基金等もあるんですけども、そこあたりでカバーできない部分、あるいは、それに上乗せをしてでもですね、していくべきではないかなというふうに考えておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい、そのような、検討されるというところではよろしく願いいたします。やはりですね山といいましても、普段私たちが見る山は風景の一つとしか感じておりません。しかし、やはりいざ中に入ってみると、それは皆さんの手塩にかけた山々がございます。そしてまた山の機能っていうものはかり知れません。この管理計画ができないとなりますと、九州北部災害でも起きました山林の災害等ここあさぎり町でも起きうることとなり、将来にツケを回すこととなります。そのようなことも踏まえて、今後の管理計画に盛り込んでいただきたいと思います。それでもやはりこの管理計画はあってもですね、前々からその話の中でもあります、仕事をする人がいなければ実現はできません。今後町にできる山の魅力の発信と就業空間づくり、これはもうセットになって考えていただきたい。そして５年１０年２０年後と考えるときに、しっかりと森づくりを進めていきたいと思いますが、今後の１０年先２０年先の森づくりをどうお考えになっておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、林業におきましては議員も御承知おきかと思いますが、この場で公表していいのか、森林環境税のこれは国が国がといいますか私たち自治体もずっと言い続けてまいりました。これ３０数年確か発足してから連名での国に対する働きかけをしてまいりました。いよいよこれが形となるということ私たちは念願してきておりますし、このことがやはり一つ国民が山に対して、あるいは川下の人が川上に対してどう考え方を持っていただくのか、大いなるきっかけになると思っております。それは一つのきっかけとして、今度は地方自治体の中であるいはこういう公有林を維持している実際の中で、自分たちのみずからの森林経営もそうなんですけど、私有林の個人の経営、あるいはもちろん法人の経営、その人たちの現状を見ますときには、もう何度も言いますが作業をする労力がもうまさに枯渇しようとしているところも多いですね。球磨中央森林組合においても、作業班が縮小していく。私たちの町の公有林の施業計画の中でも、この作業班がないことには、私たちの計画だけでは計画倒れになってしまいます。ですから、

やはり町だけではなくて、あるいは森林組合だけではなくてですね林業に従事する方と連携をとりながら、そしてその維持にどのように努めていくのか、これは山の経営だけではなくて森林環境をどう保全していくのかという、いわゆる農業が持つ農地の役割、と同じように、やはり山林というものの持つこの維持機能やはり住民にそのことを理解していただく。そのためには、様々な対策といいますか税金を投入する事業も当然ありましょうし、町として、ソフト事業の展開というものも考えていかなければならない。非常に厳しい時代に突入しておりますので、これからも真剣にですね、町の当然公有林経営とあわせて、その山林の維持に対してどのように対処していくのか。よろしければ、私どもが計画しております林業振興の基金等も活用しながら、あるいは、一部では産業活性化基金というものもまだ残しておりますので、必要な分野については、そのような特定基金も活用しながら、更には、毎年度の施業計画の中で、山の経営に尽力をしていくことも大事なことだろうと思っております。今後でもですね、そういう意味で、議員の皆様方からもいろんなお知恵を拝借しながら、林業振興に努めていくということが大事ではなかろうかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。計画にしっかりと向き合ってますね、実行していただきたいと思えます。更に、今企業では、環境貢献活動が活発になっております。その一環として業界問わず、企業の森づくりが進んでおります。湯前町さんが、その例で企業の森では、森林の保全整備だけではなく、従業員の環境教育や子供たちの自然体験を通じた健全育成の場の提供や企業の従業員と農村の地域住民との交流を通じた地域活性化など、さまざまな社会的価値を見出しております。こういった取り組みに地域の方々もちろん子供たちも参加させ、山を知ってもらうということができれば、その先将来その経験から関心を持ち、仕事として携わる可能性でも可能性だってあると考えます。このような取り組みは、ＪＴに限らず、トヨタ、東電、麒麟、ＡＮＡ、王子製紙等様々な企業が取り組んでおります。山に触れる機会をつくり、きっかけをつくり、今後こういうことも考えてみてはいかがかと思いますが、どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。要は川上から川下までっていうのはそういうふうな話だろうと思います。おっしゃるとおり、近年では湯前町さんがＪＴの森というようなことで取り組んでおられます。コマーシャル等を見ますと、身近では肥後銀行さんあたりもそう、その事業に取り組んでいらっしゃるようでございます。本町としましては、まだそこまでの取り組みは行っておりませんが、そこらあたりはいろいろと今後研究課題として検討をさせていただければというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） 様々な観点から林業を考えた時、先に述べました農業後継者もですが、この仕事危険度も高く、労働環境も大変な職種かと思えます。町も、これから先も、先ほど申しました先代が本当に手塩にかけて育てた山々、あさぎり町の自然をもう一度考えていただき、将来に向けての計画をしていただきたいと思います。林業関係に関しても、一応これで終わりたいと思いますが、よろしいですか。また、教育のほうに一つお聞きしたいことがありますけれども少し。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩いたします。午後は１時３０分から再開いたします。

休憩 午後０時００分

再開 午後１時３０分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。市岡議員。

◎議長（山口 和幸君） はい。それでは引き続いてまいります。教育委員長にお尋ねいたします。今、子供

たちの教育におきまして、農業や山に親しむことのできるカリキュラムと年間行事の中で、現在どれくらいございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 学校のほうで農業、林業とどういった形で関わってるかという御質問でございます。学校のほうで総合的な学習の時間を利用いたしまして、各小学校を大体似たような活動されていらっしゃいます。まずあの5・6年生に関しましては、J Aの青壮年部あるいは地域の方々の御協力を得まして、米づくりを行っております。モミ撒きから田植え、稲刈り、もちつきですね、その辺まで体験をしているところでございます。あと3年生4年生に関しましては、老人会婦人会の方々の協力を得まして茶摘み体験、茶摘をした後にですね、地域の方々と積んだお茶を炒って、それから茶揉みの体験までしている学校もございます。それから1・2年生に関しましては、J Aの青壮年部、あるいは保護者の方々の協力ということで、芋づくり、ですね、これも蔓さし、草取り、芋掘りまでの体験を行ってらっしゃるところがございます。あと、特徴ある取り組みといたしましては深田小学校のほうでは、食と農のフォーラムということで、全校挙げての参加をしていらっしゃいますし、また須恵小学校のほうでは、和綿の里づくりですか、こちらのほうで、企業あるいは地域全体でですね取り組んでいらっしゃいます。あと、山のほうの親しみということで言いますと、深田のほうでは高山がありますし、上小、上村のほうでは白髪岳、岡原の黒原山というふうな山がございますけれども、私が聞いたところによりますと、学年行事等でですね、5年生6年生あたりで、山登りを計画されて実行されてる部分があるというふうに聞いております。こういった体験を通してですね、いわゆる就農っていう、林業に関してもですけども、どういったつながりがあるかというのはなかなか難しい部分もあるかと思うんですけども、児童生徒にとってはですね、大変貴重な体験活動であるというふうに認識をしているところでございます。当然教育委員会といたしましても、バックアップできる部分についてはですね、協力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。全く私も同感でございます。このような子供たちが体験をする経験をするということがですね、どれだけ大きくなった時に記憶に残るかっていうことも重々承知しております。私も学童農園、度々参加させていただいております。子供たちが土に触れることで、机の上で学ぶことができない、この経験の感動を味わっているという姿を本当にまじまじと見させていただきます。学校教育においても、このようなカリキュラムを今後事業の変更例えば英語がまた増えますとか、そういったことを今後あるかと思えますけれども、学校としてはくれぐれも、この歴史を学ぶ、地域を学ぶということですね、山に触れるそういった体験を長期過程の中で多く入れていただきたいということを願っております。そして、小学校で登山をされてるとことありますけれども、やはりカリキュラムいっぱいということは存じております。中学校の3年生中に白髪岳登山プログラムとか、こういう全体でのですね、何か手法がとれないかっていうことも考えたりもしています。これはですね、山を知り、そして友達との友情を知りそして己を知ると、これを目的としての登山などはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の市岡議員の御指摘のとおり意義っていうのは大変大きいものがあると思います。理想とすればですね、ぜひですね、時間的余裕があれば、私も今の指摘がありましたように、学校にそういう指導を行いたいと思います。ただあのこれも言い訳でございせんが時間的な部分が限られておりまして、現実的には、かつては写生大会とか駅伝大会とか様々な行事がありましたが、その行事を今減らして教科等の時間の確保に努めているのが現状でございます。そういう中であってですね、なかなか難しさがあります。さらにその難しさを大きくしているのが管理の問題だとかあるいは輸送の問題とか、特にいわゆる

管理責任の問題。中学生が160名がいますので、どうやって輸送するのかとか誰が管理するのかとか、そういうところになってきますと、具体的にすぐにとというのは難しいように考えています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。いろいろな様々な管理責任とかっていうところもあるかと思いますが、子ども、子供たちの記憶、これは本当に一生忘れません。今後も学校教育の現場からしっかりと支えていただきたいと思います。成長に伴いあさぎり町には、また南稜高校もございます。その先農業大学校を目指す学生もいるかと思いますが、今このような定数状況の中で、町内の出身の農業、農林業後継者を目指す学生の把握っていうのはされてますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。農業関係につきましては、南稜高校のほうで、南稜就農塾というものが設けられております。そこには1年生から3年生までで、農業に興味を持つ生徒の方がですね、集まっていたいて、いろいろ農業関係の研修を行っておりますけれども、そこに32名の方がいらっしやいて、そのうちの5名の方があさぎり町の方が入会されているということでもあります。そういった方々がまた農業大学校とかに行かれると思うんですけども、あさぎり町の方がその農業大学に何名ぐらいいらっしやるかというちょっと把握しておりませんが、昨年は5名の方が、農業大学校に入学をされているということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。このことは将来の5年10年の計画の中に、やはり少しでも例として入ってこれるような予測をできる数字かと思いますが。いろんなところからの連携をとっていただいて、盛り込めるようなシステムの作りにしていただきたいと思います。また、この後継者の今、町としての支援と言いますか、こういったところはこういったところございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 農業支援センターのほうではですね、そういった高校生の方とか学生の方につきましては、資格の取得関係について、支援ができるような体制をとっているところでありますけれども、まだ周知がよくできていませんので、その辺も高校生とまだ農業大学校ですね、そちらのほうの方々に伝わるように進めていきたいと思っております。また、産業活性化協議会のほうの予算で研修関係についての支援も行っているところでありますけどこちらもまだまだ周知が足りていないと思いますので、その辺も今後、周知をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、これからの周知をしっかりとしていただきたいと思いますが、以前かつてはですね就農、何と言いますか海外研修や国内研修も含めてですけども、やっぱ様々なところに足を運んで、現地を見て状況をみて、また自分のところに持ち帰り、その中でのかせるところを生かしていくというようなプログラムもあったかと思いますが。若い人たちですね、先月でしたか南稜高校、何名かオーストラリアですかね、行かれてました。やはり、その子ちょっと知ってるもんですからどうだったと聞くと、やはりはこれ「この経験をさせてもらって本当によかったです。」という返事をいただきました。これも彼らのですね、この先の経験の中からまた自分たちの仕事を選んでいくっていう糧になったかと思いますが。これをまた農業分野にもフィードバックさせながらですねやっていただきたいと思っておりますが、そういった計画というのは今後取り組みの中で可能でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、今回新たにできました農業次世代人材投資事業ですかね。これに

つきましては準備型というものがあまして、大 학교に行かれた2年間につきましては、その支援が受けられると。その後の3年目なんですけど、まず卒業されまして、まだまだ視野を広げたいと、農業の視野を広げたいという方につきましては、海外の研修とかでまた1年間の支援が受けられるようになっておりまして、準備型につきましては3年ということの延長もできるということになっておりますので、そういったところで希望されるようであればですね、その辺の国の事業でありますけれども、支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。ぜひこういった手厚い支援があるということであれば、こういうのをですね、しっかりと周知していただき、子ども達の将来に向けてのステップアップにしていきたいと思います。そしてまた、やはりそこに参加した子供たちの今度はフィードバックとして、次の子供たちのですね発表っていうものまできちっと行っていただいて、次につながるような取り組みにしていきたいと思います。農林業の後継者については、各視点から質問してまいりましたが、どの職業も悩める問題でございます。しかし、今手を打っておかないと今後の後世に大きな痛手を残すことになります。この問題は、今後の質問に上げていきます。これで、一つ目の質問を終わりにして、二つ目のモデルハウスの件に移行させていただきます。二つ目の地元産材と地元企業によるモデルハウス建築についてに移ります。豊かな森林資源の振興と地場産業の振興を図るためにもモデルハウスを構築することは大いに地域活性になると考えますが、町長お考えはいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。林業の関係の活性化ということでですね、規模の小さいですね、大工さんとか左官さんとか、そういう方も結構まだおられますので、そういった方ということで、数年前から住宅改造の時の助成金制度をつくってます。それ今でも継続してましてですね、加えてお店ですね、お店の改造についても、その近い制度をやっておりました。ただ今年からちょっとお店の改善については、制度基準変えましたけど、いずれにしても、そういうことですね、地元には仕事があるような仕組みは作って進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。この件に関しまして、私もですね、いろいろ今回勉強してみました。確かにいろいろお話を伺いにも行きましたし、聞いてみたところ、やはり戸建てで管理の面とか、その後の取得の面とかっていうところでも、問題がありましたっていうことで以前も話しはあったっていう話を聞いておりますけれども、この時代が流れていく中で、その時に合ったり、そぐわなかったりすると思いますが、このあさぎり町の豊富な森林資源の中に、あさぎり産材、あさぎりの木ってようなですね、ネーミングでも結構です。打ち出し、やっぱりきちとしたテーマを持っていくことが、地場産業の活性化の底上げにつながるんじゃないかと考えます。もちろんコスト面も、ここだけを使うということはですね、かなりのコスト面はかかってくるかと思っておりますけれども、やはり地元の木のよさ、使い心地、そういったところを知っていただいて実感してもらうっていうことをですね、まず行っていかないと、やはりこの森がどれだけ価値があります、いいですって言うてもですね、実際製品になったものを使って木のよさがわかるっていうことになりますので、そこまでを含めたところで考えてみてはいかがでしょうかと思っておりますけども担当としてはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。このモデルハウス、それから町産材の活用につきましてはこれまでの取り組んだ経緯について少しだけ紹介をさせていただきたいと思いますが、まずあさぎり町には林業活

性化推進協議会、俗称林活協と通称呼んでおりますけれども、そういう組織が平成24年にできております。この、協議会の組織メンバーにつきましては、林業の方、それから建築工務店、それから製材業の方、林業関係、木材に関係する方々の組織でございます。この方々がですね、一応町産材を使用したモデル住宅の建築を目指してですね、活動をなさっておられました。というのがですね、2年ほど前にですね、いろいろこのモデル住宅を建てようということですね、産業活性化協議会、産業活性化基金を持つ協議会ですね、そこからあたりにモデル住宅の計画についてですね御提案をなされた経緯がございます。ただその時にはですね、この計画の内容についていろいろこの不備な点といいますか、いろいろな疑問点が協議会の中で相次ぎまして、この計画を取り上げるまでには至らなかったというようなことでございます。この内容につきましては事業費の大きさ事業にかかわる方々の選考、完成後の維持管理の方法と、いろいろクリアする問題が多くてですね、現在は、モデル住宅関係については、一応休止というようなことで、この協議会の中ではなっております。それから町産材への活用につきましてはですね、以前町営住宅を建設する際に、町産材を活用して住宅をつていうお話がございましたが、必ずしも町の木材を使うから安価にできるということは決してないということがいろいろ経費の面でですね、わかっておりましたので、そのあたりの問題点も提起されたところでございます。一応今までの経緯は、そういうところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。そのような経緯があつての休止ということで、私もいろいろこの件に関しまして、考えたところでございますが、やはりこの基本計画の中に先ほど言われたような豊富な資源、資源資材を生かす木造住宅の振興、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及など、町と住宅産業による地域の活性、特性を生かした安全で快適な環境、住環境を整備しますとか書いてございます。そう考えました時にですね、先ほど言われましたやっぱり町営住宅に使ってみるとか、方向もありまして、コスト高もあるということなんですが、やはり例えば小国町にしましても、地熱での乾燥、35ミリ40ミリといった床厚をかけて、下の床暖房いりませんというような、そういった特徴を生かしたテーマを持ったですね材も出ております。やはりそういったものに十分適する、私はこの木が、このあさぎり町には豊富にあるということに考えておりますが、時代の流れに考えてみますとですね、例えば今空き家バンクの運用開始に向け検討されておりますが、空き家を借りて、例えば所有したいと、そういったときのリフォーム、リノベーションしたいなどというのが出ますとするならば、これもまた町のリフォーム助成というものの活用はできると思いますが、そこはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。ただいまの御質問に対しまして、要するに所有者、貸し手と借りて、の意向が合うとすれば、どちらからの申請でも結構ですので、リフォーム助成金の活用が可能です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。こういう活用も利用ができるとするならばですね、例えば、地域おこし協力隊の協力をいただき、お住まいを町の産業活性化基金の活用も含め、その御自宅をですね、リノベーションさせていただき、もしくは、空き家を選んでいただいて、リノベーションをして住んでいただくなど行い、この空き家のモデルハウスの建築とは考えられないかと思っております。もちろん住宅見学等の依頼などございましたら、そこはですね、協力隊の方に、この地域の魅力と共に説明していただくなどして、あさぎり産材をふんだんに利用して、古き良きデザインをですね、取り入れ、リノベーション、リフォームのヒントとなるモデルハウスにしてみたいかと思っております。今後、借りたい方、またはそのまま所有したいという方々に、このあさぎり町に住みたい、もしくはこの家に住みたいと連想させるような仕掛け

をですね行ってみてはいかがでしょうか。そうすることで、依頼する側も、また地元の企業の方々も、活性化を同時に進むことができることと考えますけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。ただいま議員が申されたように、幾つか課題も挙げられております。その中で、先ほど紹介申し上げました林活協の中でのこのモデル住宅についての経験上の考察が出されておまして、そのことはですね、先ほども申し上げましたとおり、モデルハウスを建設したはいいいが、見学会に訪れるであろう方々の対応ですね、その管理体制をどのようにするのか、それから、一定期間終了した後販売するのか、貸し出すのか。それからハウスメーカーがたくさん集合してですね、都会型の展示場みたいなものは当然できないと思いますので、その戸建て住宅が何を目的とするのか。例えば子育て世代向けの住宅なのか、介護用の住宅にするのか、ですね。それから先ほどもっておりますように空き家のリフォーム、こうしてはどうだろうか、と、さまざまな課題、考察が出されておまして、もう少しですねこのことも含めて検討期間が必要であるということでございますが、このようなことをですね、まだまだ課題はあるかと思いますが、一つ一つずつですねクリアしながらまとめて上げていけばですね、このモデルハウス建築についても、可能ではないかなというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。私はこの空き家のほうでモデルハウスをということで提案してみましたけれども、やはり、先ほど言われますような各部屋にはですね、子供向けの雰囲気であったり、まさにそのこちらに住んでる人にとって見れば、ただ古い家、ただしやっぱり都会から来て見る人にとっては、それが趣のある家っていうような形になるようなリフォームの仕方というのをもたあるかと思っておりますので、こういったところも前向きに検討していただくと可能性も出てくるんじゃないかなということを感じます。あとホームページもですね、刷新するということで予定されておりますし、言われておりますので、そういったところにも、前向きにですね、出していただければ、この町のPRというところにもつながっていくのではないかと思います。今回の一般質問に共通することと思いましたが、この町を住み家にして豊かな環境づくりをしていくことに執行部そして議会もしっかりと考えて取り組まなければならないということは十分承知しております。これから地産地消、また取り組みの中で地場産業の活性化、また農林業の活性化、また他の活性化も含めてですね、若い力をしっかり取りこんでいただければと思います。私自身も、しっかりとアンテナを張って、事に当たっていく所存でございます。今後も幸せ感じる町あざざり町これを長期かつ持続的にやっていけるまちづくりを願い、私の一般質問を終わりますが、町長最後に一言お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今質疑いただきましたですね、モデルハウス、あるいは空き家等の改築モデルの展開ということですよ。このことはですねやっぱりどの町村も考えてやってみようという項目の一つではあると思っております。ただですね実際これ相当、先ほど担当課長が申し上げましたし、私もかなり積極的にですね、この林活協の人と何度も協議した経緯があります。ただ簡単じゃなかったですね。言われた管理の問題とかいろいろありました。ただそうは言っても、継続的に、これはいい方法を見出すべき課題であると思っておりますので、引き続きですね、何かいろんな他の事例等含めてですね、いい案がないかどうか、今後も研究していきたいと思っております。提案どうもありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで1番 市岡貴純議員の一般質問を終わります。次に8番 豊永喜一議員の一般質問です。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番豊永でございます。通告に従いまして2点のことにつきまして一般質問

をいたします。昭和20年8月の戦争終結から戦後70年経過しましたが、戦争を知る世代が年々減少する中、戦争の悲惨さや代償を忘れてはならないと思います。そのような中、祖国の安泰を願い犠牲になられた英霊たちを顕彰する免田地区の慰霊塔が昨年の熊本地震で損壊し、現在、安全確保のため横に置かれている状態です。平和への思いを風化させないためにも、何らかの復旧への支援策と平和教育の現状と課題を問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。免田地区の慰霊塔がですね、昨年の地震で倒壊の危険があるということで、今、横に寝かせておられますよね。そのことは私もあそこはよく通りますので、通る度にですねこのままでいいのかなという思いはいつも思っていて通っております。この慰霊塔につきましてはですね、今言われましたように、やっぱりこの本当にあの多くの方がですね国を守って犠牲になられた経緯もあることからですねやっぱり子々孫々伝えてですね、今後こういうことがないようにという取り組みを行うものであると大事なものであると思っております。そういうことで、今現在まで少し、これがこういう状況になった経緯とその後この状況までについてですね、簡単な経緯について、担当から少し説明させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） それでは、御質問のことに答弁いたします。昨年の遺族会ですね、昨年遺族会のほうからも要望がありまして、熊本地震による損壊した免田地区ですね、慰霊塔の塔の部分の道路の安全のためにですね、安全確保として、補助を出しまして、下におろしていただいております。本年度ですね、当初におきまして、企画財政課のほうでですね、熊本県に熊本地震復興基金の地域コミュニティ施設等の再建支援事業というのがあります。この事業でですね、支援策として手を挙げていただいているところですが、この事業はですね交付対象事業としまして、町からのですね補助がある場合ですが、その額を差し引いて2分の1の補助をするということになっております。ですから補助の残りにつきましては、事業主体の遺族会で支払いとなるような事業になっております。それでですね、今のところですね現状としましては、補助の枠は確保されておるんですが、町としましてはですね、町長が答弁いたしましたようにですね、どうしてもその慰霊塔ですね、大切なものでございますので、遺族会のほうからですね、まだ具体的なその金額等を含めてですね、踏まえて、その内容等の話がきておりませんので、内容がわかり次第検討していったらどうかというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。町長のほうからですね、非常に子々孫々に残すものということでいただきました。状況についてはですね、今言われたように、復旧に向けたところですね、遺族会と話し合いをしながらということは、よくよくわかりましたけれども、遺族会ですね。もう、冒頭にも申し上げましたように、戦争を知る世代という方が年々と減ってきてるわけですね。当然、遺族会の方も高齢化になられて非常に活動的にも救急といいますかなかなか活動しにくい部分も出てきてるのではなかろうかというふうに思いますが、そこら付近のですよ、例えば会員数であるとか平均年齢であるとか、そういった遺族会の状況はどのように把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい。御答弁申し上げます。今、あさぎり町の会員数としましては、344名いらっしゃいます。その中で平均年齢といいますか、79.08歳、約80歳になっていらっしゃいます。以上が会員数と、平均年齢といいますか、そういうことです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 会員数が344名で、平均年齢が約80歳ですね。そういうことで、28

年度で町のほうから助成金をですね、遺族会のほうに41万5,440円、出されておりますけれども、ほぼ29年度も同じような金額という話は聞いておりますが、この助成金の目的は何ですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 助成金の目的としましてですね、遺族会のほうでですね、1年間を通してですね、いろんな事業をされております。その中で、その中でも、慰霊塔のですね管理関係も入っておりますし、役員会とか、それぞれの会議の催し物とかですね、事業とかされておりますので、そういうふうな分を含めて補助を出しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。年間活動に対する助成と、大ざっぱに言えばですね。そういうことだろうというふうに思いますが、恐らく慰霊塔のあるところの維持管理も含まれるだろうというふうに思いますが、80歳で非常に維持管理あたりまでされるのは非常に難しいと思います。80歳でも元気な方はいらっしゃいますが、これはですね、将来的なことを考えると、なかなかこれはどぎやなとかいってやっば思うわけですね。そこら付近ですね。そういうこと考えますと、先ほど復旧に向けて復興基金の話をされましたけれども、結局実施主体といいますか、申請される団体が遺族会ならばですよ自己負担は大体どのくらいになるわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） お答えいたします。基本的にですね全体の事業費が決まりますと、その全体の事業費のですね、例えばこの事業で100万かかりますと、そういうしますと、そこで町が例えば20万でも30万でもですね、どうか補助を出すとなりますと、その分を差し引きまして、そして、例えば20万出しましたら80万、その80万の事業の中で、半分をですね、この事業補助事業でありまして、あと半分を遺族のほうで出していただけないだろうかっていう事業になっとるもんですから、そういうふうな補助の出し方になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、町が多く出せば負担は非常に減るということですよ。そうですね。あのですね、あの写真を見て頂ければわかると思うんですが、非常にこういうふうな、大きな塔であります。高さが3.9メートル、幅が1.12メートルという大きなところですよ。これをそのまま復旧するとかその遺族会の意向で変わってくるんでしょうが、それとですね、結局、こういった344名おられますけれども、こういった何かがあったときにですね、一度に負担するのは非常に私は困難だろうというふうに思うわけですよ。だから、何らかの支援策ができないのかということをやっと伺いたかったもんですから、それでですね、この地震関係で、県の町村会のほうから支援金に来てますよね。この金額と、使途内容についてちょっと説明をお願いしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。昨年度交付されました熊本地震復興支援金の配分について御説明いたします。町村会からあさぎり町への支援金としては455万9,707円配分されております。支援金の使途につきましては、携帯型デジタル簡易無線機を予算化いたしまして、計29台購入しております。その費用が140万6,268円でございます。ということで配分されました支援金の残金315万3,439円につきましては、昨年度からの繰越金として29年度に繰り入れているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 繰越金されました315万3,000円ですね。これは今後の予定はあるんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。この配分金、支援金につきましては、もちろん、震災からの復旧に充てる費用でもございますし、また被害が少なかった地域においても、対応、特に消防力防災力の強化につなげるものということで認識しておりますということから、今年度につきましても引き続き防災力の強化に向けた活用を行っていきたいと考えております。また、震災によって、震災からの復旧に対する要請があった場合につきましては、適切に対応したいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） こういうふうにはですね義援金といいますか支援金あたりもきてるわけですね。そういったことで、先ほど言いましたように、非常にこういったところで遺族会たりの高齢者団体に負担させるのは非常に私は厳しいんじゃないかなと思うんですが、町長いかがですか。このあたりは何とか町で全面支援するわけにはいかないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今先ほど話がありましたように、五つの慰霊塔がありますね。各地区にですね。一部周りの周辺の整備とかでここに書いてますように整備をして差し上げた部分もあるんですね。今回ですね、地震によるですから危険防止ということでもありますけど、この慰霊塔そのものをここで今回、一定の町が支援をしていく、することになりますとですね多分今後の五つの慰霊塔につきましては、当然それが今後適用されると思います。そういうこともあって、今後ですね、どのくらいのことをどうするかというのは、少し慎重になっているのはそこにあります。ですから、先ほど申しましたように、ずっとあの状態でおくのはですね、いかにもその申し訳ないというものがありますので、やっぱりこのまずはですね、遺族会、担当の地区遺族会ですね。やっぱりそちらの一応あってますけどその後が途切れてますので、よくよく話してですね、全くその全面的にじゃなくて若干なりともですね、地元で御負担いただくかどうかですね。こういうふうには補助金も多少なりとも出しますのでですね、それを例えば、少なくともじゃ我慢して半分を２年間積み立てて、それぐらい出すよとかわかりませんけどね。いろいろあると思うんですよね。そういうこと含めて、そういう議論をまず遺族会と話をさせてもらったらなと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） あそこの建ってる場所がですね、非常に交通量も多くてですね、小学校の通学路にもなってますよね。そういったことからすれば、私どもからすればですね、あそこを通るたび忍びなかったですね、非常に。ですから、一日でも早く再建をお願いをしたいということがあるもんですから。確かに前例をつくることになるかと思いますが、地震はいつきても不思議でないような今状態になっていますので、何とも言えませんが、前例にこだわらずですね、こういったそういったところの措置費ですね、今後は先ほど言いました、そういった慰霊塔が建ってる場所についての維持管理についても、今後は免田だけじゃなくて、どこの地区も高齢化して維持管理はもう大変なことはわかっていますので、そこら付近のところも含めてですね、遺族会とやっぱ話し合いをしていただかないと、もうあと２、３年先にはどうなるかわからないという状況が出てくると思うんですよ。そこら付近はどうですか。その検討も含めてということ、どうでしょうか。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まさにですね、もうは平均年齢８０歳前後ということでもありますね。ここは一定の管理の形をつくっていくという必要があるんですよ。そこも含めてですね、検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。そういったところをぜひですね、早急な検討をお願いしてですね、で

すれば、先ほど言いましたように、なるだけ負担が伴わない形ですね、ぜひ復旧あたりをお願いをしたいというふうに思っております。次にですね、平和教育の現状と課題ということで、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。まず平和教育の現状ということでお話をさせていただきたいと思えます。私のほうで各学校のほうにですね、どういった事業されてるかということでお聞きをしております。小学校におきましてはですね、3年生のまず平和を題材にした事業でございますけれども、3年生の国語で10時間、それから、4年生の国語で8時間、それから6年生では国語で11時間、社会で23時間、道徳の時間で2時間、それから総合の時間で10時間というふうにお聞きをしております。あと中学校においてはですね、1年生の国語で5時間、それから2年生になりますとそれぞれ日清日露戦争の件で8時間、あるいは、第1次世界大戦で8時間、第2次世界大戦で6時間というふうな授業をされております。それから、3年生になりますと、国際社会の中での3時間授業をしているという状況をお聞きしております。あと、平和教育に係る行事関係ですが、小学校におきましては6年生の修学旅行の時点で、長崎での被爆体験ですね、について語り部の方のお話を聞かれたりとかされております。それと、そういった修学旅行での学んだことを2月末の学習発表会で発表しているということでございました。あと須恵小学校におかれましては地元の方ですね、戦争の体験された方の語り部ということでお話を聞いているということでもお話を聞いております。それから、中学校における行事ということでは2年生の修学旅行で広島原爆ドーム、それから資料館の方も訪問しているということでございます。また戦没者の追悼式のほうに代表が式典のほうに参加しているということをお聞きしております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。課題でございますけれども、先ほど議員のほうからもお話しあっております。戦争の体験者の方が少なくなってお話を聞く機会が少ないという部分でのお話も聞いております。また授業日の授業日数ですね、そういった部分での普段の授業時数を確保するのがなかなか難しいということで、学校の先生においてはですね、せめて終戦の日あるいは原爆投下の日に、何らかの平和教育をしたいんだけれどもという意見は聞いております。ただ、なかなか難しい。そういった、普段の授業時数を確保するのが難しいということでですね、6年生でのいわゆる修学旅行を機に、その時点でのですね、重点的に取り組んでいきたいというふうに、先生方の意見を聞いております。また教育委員会のほうでは昨年度ですね28年度で掩体壕の調査を終了しております。ですのでこういった部分をですね、今後の平和教育にこう活用を活かしていければなというふうに教育委員会のほうでは考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 戦争体験者が語る、その語り部が聞かせる体験ですかね。今は須恵小学校だけ言われたですかね。どこもそれだけ減ってきているというのが現状だろうというふうに思いますが、修学旅行に関してはもう、5つの小学校も全部長崎ということでよろしいですかね。全部行かれとるということですね。それでですね、実は熊日新聞のほうに読者の広場の中にですね、人吉の方が投稿されておったんですが、非常にこの記事に感銘、共感をいただきましたのでちょっと読ませていただきたいと思います。今年も8月6日と9日がめぐってきました。私が住む人吉では6日の8時15分、9日の11時2分には放送が流れサイレンが鳴ります。そのサイレンに合わせて毎年黙祷をささげています。今年は両日とも別の市にいましたが、放送もサイレンも聞こえず、普段と変わらない生活が営まれていました。先日、NHKが行った調査では、調査対象者の70%が原爆が投下された日時を知らなかったそうです。憂慮すべき数字です。生活の手を止めて1分間の黙祷をすることは難しいことかもしれません。しかし、サイレンを鳴らすことで

人々に意識づけをすることは可能ではないでしょうか。とあと文言がそれぞれずっとしていくわけですが、こういったことをです。結局は70%の国民の70%が原爆投下された日時が知らないということで、こういった意識づけが非常に私は大事だろうというふうに思いますが、ここら付近の教育あたりはどうでしょうかね。小さい頃の体験すればやっぱり大人になって忘れられないちゅう部分があるんではなかろうかと思うんですが、そこら付近あたりの教育は行き届いてますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、今の御質問ですが、行き届いているかっていうことにはですね、はいとはなかなか言えない状況がございます。その一つの理由は幾つかありますけども、私が思うには、教育の中にですね、今いろんな要素が入ってまいりました。例えば環境教育とか、それから特別支援教育とか、いろんな教育のついたものが、教育現場に入ってまいりまして、非常に教育の内容といいますか、が多岐にわたってまいりまして、そういうことで、平和教育については今御指摘のとっても大事なものなんですけど、やっぱり薄れてきている現状じゃないかと思います。また夏休みにつきましてですね、私がまだ教員になりました頃には、20年ぐらいほど前には、8月6日、9日には登校日としておりましたが、その後、夏季休暇中は子供と話す機会だから、家庭に帰して、また学校に呼ぶのはいかなものかっていうのはそういう論議等もございまして、今大体登校日をしてないというのが大方現状でございまして、そういうこともあわせてですね、薄らいでいるというのが実情だと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。確かにですね、戦争を知る世代が少なくなれば、だんだん風化していくということと思うわけですよ。ところがもう最近では北朝鮮あたりがですね、その情勢の中でミサイルとか、あるいは水爆とか、そういう話で緊張を強いられているのも事実であります。そういった戦争の悲惨さ怖さ、そういったことを8月はちょうど終戦の記念日もありますし、新聞、テレビ等でもですね、戦争の特集あたりをしてずっとやりますけれども、そのひと月だけで終わってしまうような感じがしてしまうと思うんですよ。修学旅行あたりでそれぞれ原爆の体験とか云々の研修あたりはされるんでしょうが、そういったところをですね、時間的にいろいろ時間の確保が大変難しいということをお話をされましたけれども、1番いいのは本当に戦争体験された方の話を聞くのが1番いいことだろうというふうに思いますけれどもね。こういった方を外部からでも呼んでもですね、一つ年間に1回でもそういった計画をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。今の御意見に対しまして私も同感でございます。ただあの今後の方向ですね、須恵小でできるということは、あとの4つの小学校でもできる可能性があるんですね、私が答弁で何度も申し上げておりますが、学校に地域づくり協議会というのがございますが、まだやっとなら形をつくただけで、内容の充実も含め今後の課題になっております。そこをですね、地域が学校に対する課題、あるいは学校が地域にお願いしたいこと。そういう中に、地域のお願いの一つとして上げていただいて、平和教育もその一つでございまして、他にもいろんなものがありますが、そういうような学校づくりを、これはもう来年度近々ですね、強力に進めていきたいというそういう構想がございまして、その中に活かしていきたいと思っております。申し上げましたように地域の中の体験された方を呼んで、そして時間はたくさんとれないかもわかりませんが、やっぱりこう地域の住民の方の声として届ける生の声として届けるということを計画してみたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、ぜひですね、そういったところで協力をされる方もいっぱいおられる

と思いますので、ぜひ教育活動の一環としてですね、取り上げていただければというふうに思っています。
1 番目終わりまして 2 番目にいきたいと思います。農業委員会法の改正につきまして、農業委員会が、その主たる使命である農地利用の最適化、担い手への集積集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進をよりよく果たせるようにするため、農業委員会法が改正されました。具体的に現行等どう変わるのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） はい。議員の質問に対してお答えいたします。平成 27 年に農業委員農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が成立されまして、それに伴い、農業委員会等に関する法律の一部改正があったところで、今議員がおっしゃったとおりでございます。平成 28 年度以降改選される農業委員会組織におきましては、随時改選を行って、この法律にのっとって改選を行ってるところであります。あさぎり町につきましては、平成 30 年 4 月 12 日をもって今の現農業委員の任期が終わります。したがって、来年の 4 月 13 日からのスタートに向けて、委員会の体制の見直しを図る必要があるところで、現在、策定にあたっておるところであります。制度の改正につきましては、大きく三つの要点に分かれております。まず 1 番目に、農業委員会の業務の重点化ということで、これも現在では必須業務としての農地法等によりその権限に属させた事項の業務が必須となっており、任意の業務として担い手への農地集積集約化、耕作放棄地の発生防止解消その他法人化とか、農業経営の合理化、農業に関する調査研究情報提供等が任意業務となっております。改正後につきましては、先ほど言いました必須業務に加え任意業務の中で、農地等の利用の最適化ということで、担い手への農地利用の集積集約化、耕作放棄地の発生防止解消、それに新規参入の促進というのが加わりまして、これが必須業務となる前提があります。2 つ目に農業委員の選出方法の変更となりまして、現行では、選挙による専任が 20 人、それと各種団体、議会推薦等による選任が 6 名の 26 名体制で構成されておりますが、改正後につきましては、まだ定数の制定は今現在検討中ですが、その定数に向けた、公募による公募によります推薦及び募集を行う期間があります。それを設けまして、選任された後、委員につきまして、議会の同意を得て、町長が任命するというふうになっております。ただし農業委員の委員構成の中で、絶対的な要件がありまして、認定農業者が過半数を超えること。それと農業に関係のない中立の農業委員を 1 人以上入れるとなっております。あと、女性農業委員の参入や、青年農業者の農業委員への登用を図ることが原則となっております。3 つ目に、農地利用化の最適化推進委員の新設ということで、農地の権利移動の許可等々、と、地域における現場活動の両方を実施するというところで推進を設けるということになっておりますが、今回あさぎり町につきましては、推進委員の委嘱は行わないこととなっております。理由としましては、農地の集積率が 70% を超え、かつ、耕作放棄地率が 28 年度で 0.6% ということで 1% 以下となるため、推進委員を置かなくていいというふうになっておりますので、この業務についてはすべて農業委員が兼ねることとなる予定であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） 一つ一つ伺っていけば時間が足りませんので、何項目かお尋ねしたいと思います。まず、業務の重点化について、PDCA のサイクルをですね、この改善結果、これは必要がある場合はなっていますけれども、この農地利用の最適化に関する施策ですね。この PDCA 計画は、必要がないときは策定がされないのかどうかと、いいです。さしよりそれだけお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） はい。これについては今議員がおっしゃったように、計画実行を評価改善ということで、そのサイクルを回していくためには、策定しなければならないということですが、まだ具体的に私たちの農業委員会まで移行しておりませんので、このあたりについてまた県のほうとの協議を重

ねてどういった計画が必要なのかっていうのを定めていく必要があるかと思います。それに応じてですね、関係行政機関、町に対しての施策の改善意見の提出を求めるということになっておりますので、これについては任意業務でもありますので、必ずしなければならないというふうに農業委員会では解釈をしておるところです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 業務の重点化の中で、任意業務から必須業務に位置づけられたということで、このあたりはですね、農地の利用の最適化と今後、集落営農あたりの法人化あたりが進んだ時にも、ものすごく変わってきますよね。集約の方向であるとか云々は、ですからそういったところはぜひですねそこあたりは毎年ですね、計画実行評価改善というふうなことで、実行していただきたいというふうに思っております。それから農業委員の選出方法の変更というところですが、一応公募をかけて、それから市町村長が結局、選任基準を作成して、議会が同意するというような方向になっているということで、女性青年も積極的に登用するということになっておりますが、ここら付近の考え方はですね、現行、今女性の方に２名だったですかね、農業委員は。町長このあたりは法律が変わって、このあたり、公募制ではありますけれども、その考え方としてはどういうふうに思っていच्छいますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。おっしゃるとおり今２名ですね。女性の方ですね。少なくとも２名は確保すべきと私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） はい。今町長が申しましたとおり、農業委員会の中でもそのあたりは十分に考えておりまして、特に女性農業委員のネットワークの会長をですね、うちの農業委員がされておる関係もありまして、２名からできれば３名ぐらいは、推薦していただきたいと、自薦、推薦問わずですね、委員の中に取りこんでいきたいというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） ５２行政区ある中で、農業委員の方がですね、人数はまだはっきりしないということですが、２６から２７人ぐらいということで、空白区も生じるわけですね。ですから地域のバランスということもあろうかというふうに思います。その中で女性も入れて云々ということでもありますので、非常に難しいところではなかろうかと思います。ですから公募制の中で、何ていうですかね、そのバランスをとるためのうまくいくような方法はあるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） はい。現在農業委員会の中でもですね、そのあたりの話し合いを進めているところでありまして、基本的には、農業委員と推進員を置くという段階の時点では農業委員というのは地区割りをできないというふうになっております。人数はですね。推進委員については、現場主義ということもありまして、地区にどこどこ地区の２、３地区に１人置くとかいうのを定めることができるんですが、あさぎり町につきましては先ほど言いましたように、農業委員だけの体制になりますので、ただし、そうは言ってもなかなか地域的なやっばり釣り合いを考えた場合には、１地区に１０人とか２０人よってしまうとですね、適正な農地の管理ができないということもありますので、現時点では、本当は人数割というのはできないんですが、大方これぐらいの割合でというのを今検討しているところで、随時、また今後の検討の中で、そういったところについては詳しく説明していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。公募制でありますので、誰にでもですね、機会はあるということであ

りますが、そういったことを話し合いで、地域のバランスをですね、考えていただければというふうにも思います。農地利用最適化推進委員があさぎり町の場合は設けないということでもありますので、申し上げませんが、次にですね報酬について伺いたいというふうに思っております。資料をいただきましたところ、この改正前ですけれども、球磨郡市の平均が27万8,830円。あさぎり町は26万1,000円ということで、若干低いというふうに思いますが、ここらあたりの報酬についてですね、どういうふうに考えておられるのかちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） はい。報酬につきましては、今、議員がおっしゃったように、農業委員のベースで26万1,000円というのがあさぎり町では、合併時スタート時点からその金額でいっております。で、新制度における、報酬の改正につき改正というか考え方につきましては、基本給と能率給というふうに分けられまして、基本給というのが、今議員がおっしゃいました年報酬に当たる部分でございまして、これについては、今現在検討中ではありますが、先ほど言われましたように、郡市内の状況を今調べ上げておりますので、それに見合って、例えば1人当たりの農業委員1人当たりの耕作面積の数とか農家戸数の割合とかを、郡市内の平均も出しておるところであります、それとの調整をとりながら、若干、ちょっと今言われたように、郡市内の平均よりも低いというところがありますので、それよりも、上回るかどうかは、町の関係もありますんで、ちょっとここでははっきり言えないんですけども、農業委員会の中では、できれば、今後の農業委員のなり手を考える中では、ちょっと上げていただきたいというふうな要望があっているところでもあります。それともう一つですね能率給というのがありまして、農地利用最適化交付金というのが支給されるようになります。これにつきましては、1人当たり、平均で月平均2万円の、基礎の金額がありまして、それを活動実績払い、その割合が3割、成果実績払いが7割というところでの支給がなされるところであります。これについては、1月から12月までのいろんな活動実績をもとに、その金額の配分決定が毎年12月頃にされる予定です。これは全額交付金で支払われますが、金額については定かではないんですけど、最低でも、15、6万ぐらいにはなるのかなというふうな計算でありますが、あさぎり町についてはですね、集積が進んでおる関係で集積による配分が余り見込めないというのは、県の農業会議の話でもありますので、その金額がちょっと今はっきりどのくらいになるかというのは、わからないところであります。それを踏まえてですね、年報酬の基本給とその加えた能率給の額が交付され、支給されることとなりますので、近隣町村では2町が実績がありますが、かなり報酬は、従来の報酬からするとかなり上乘せになっているというのが現状です。報酬については以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 要するに他町村はもう新たにもう改正されたところがあつてですね、ありますですね。先ほど言われました基本給と能率給といただいている資料の中に新設で書いてあつてですけど、それは基本給能率給を足した金額ですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林弘幸君） 新設と書いてある分につきましては、今先ほど言いました能率給の分だけだと考えます。で、基本的な基本給については、これまでの年報酬と同じですので、考え方はどの町村もほとんど、金額が変わってるところは人吉市を除いてはありません。能率給についてはですね、今言いましたように、その年度の実績で変わるものですから、要するに集積が進んでない町村については、やはりあの報酬よりも多いところが、実績として出てるみたいです。今言えるのはですね。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。あさぎり町におきましては、農業委員の1人当たりの面積がこれは、

115ヘクタールですかね。非常に広範囲ですよ。115ヘクタールと。郡市の平均が大体1人当たり60町となつとつですよ。約半分、農家戸数あたりが郡市平均とあんまり変わらないぐらいですけども、非常に面積が多いということで、そして、賃金も安いとか報酬も安いということで、ここあたりは基本給と能率給という話が出ましたけれども、なかなかあさぎり町の場合は農地集積が進んでる部分で能率給あたりは余り見込めない部分もあるのかなと思いますが、ここあたりは一番郡市の中でもですね、そういった負担も仕事の負担もしてきているということで、ぜひ報酬の見直しあたりをお願いしたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今いろいろ指摘いただいた状況でございます。担当する面積等ですね、多いとかいろんな状況もありますので、郡内でもですね、最も農業で頑張っていく町ということでもありますので、この機会にしっかりと見直してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。もう是非あの農業で頑張っておられる方のリーダー的存在でもありますので、ぜひ農業委員の方はですね、励ます意味でも報酬見直し等方向性にしたところですね、ぜひ見直しをお願いしたいというふうに思います。そういったところでお願いばかりでの質問でございましたけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時54分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。皆様、お疲れさまです。2番、難波文美でございます。8番議員が平和教育について質問されましたが、私たちが今この時に没頭し、明るい電灯のもとで衣食足りる生活をしている中にも昼夜の別なく空と海の守りに生命をかけてくださっている自衛隊の皆様には深く深く感謝するばかりでございます。64、5年前に停戦協定を結んだだけで、平和条約も成立していない戦争状態にあった朝鮮半島の事実を知らないまま、物質的な豊かさと拉致問題を無視した偽りの平和の中にどっぷりと浸り切ってきた私たち日本人の中には、現在、数百発のミサイルが自分の国に配備されてるにもかかわらず、先日、北海道上空をミサイルが通過した時に政府がJアラートを鳴らしました。そのことに、危機感をあおり過ぎるとケチをつけた文化人がおりました。スイスや諸外国からは、日本人はどこまで自虐的で脳天気な民族なのだと笑われているのではないかと思います。郷土愛や危機意識の高さについては、諸外国を見習うべきだと常日頃感じるようになりました。小さい町だからこそ、しっかりといろんな分野において、危機意識を持って住民のための行政に取り組むべきであるという思いを込めて、今回の質問をさせていただきます。一つ目は、地域の子供たちを守り、健全に育てるための支援のあり方について。あさぎり町では乳幼児を持つ親の子育て支援、小学校低学年を対象とした学童クラブなどの取り組みが行われております。しかし、小学校の高学年や中学生のための支援事業は少ないのではないかと思います。私は昨年6月議会において放課後児童クラブの環境について質問をさせていただきました。そこでは利用している児童や指導者の方々、またその環境について認識を得ることができました。今年の夏休みには地域未来塾におきまして、英語の指

導者として、学習面で中学生の現実を見ることができましたので、今回は学童クラブを利用していない、あるいは友達や学校に距離を感じている児童生徒に視点を移して考えてみることにしました。昭和の時代と打って変わって、現代の子供たちはスマートフォンやアイフォンを初めとする通信機器を持ち、SNSなど顔の見えない情報によって、そういう情報だけが先行する難しい時期に、人生の一番多感な成長期を過ごしています。事情によっては食事や生活時間の管理を学べないまま日々を過ごしている子供たちもいると聞きます。テレビや新聞報道などで、皆さんも御存じのとおり、夏休みが終わり、新学期を迎えたこの時期は、全国的に不登校や悲しい事件が急増しているようです。これらの事案に関して、あさぎり町には現在どのような支援や対策があり、今後の対応を考えておられるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。引き続きよろしく申し上げます。次の難波議員の方からいろいろと話がありました。本当に私たちの子供の頃と比べたらですね、かわいそうだというのは失礼な話でしょうけど、あまりにも環境が変化し過ぎてですね、本当にこのよりどころ、自然もありますし、あるいは一人一人に対してもそうでしょうけど、そういうところが非常にこの薄くなった環境の中にあるということをつくづく感じますよね。そしてまた、今、質疑いただいてます、夏休みの終わりの自殺問題も、この一般質問の内容を受けていながら、先日のテレビで全くそのことをですね、掘り下げましたね。同じことがやっぱり起こっているんだなと思ってニュースを聞いてたところです。いずれにいたしましても、この後、教育委員会のほうでですね、この問題を取り上げて、検討してくれると思いますのでですね、私はそういった答弁をよく紐解きながらですね、執行部として対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） それでは、まず、あさぎり町で行われている乳幼児、それとその親を支援する取り組みと成果がございましたらお示しいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） お答えいたします。まず初めにですね、本町のほうでは、放課後の児童クラブがございます。現状といたしましては、7つの学童クラブがありまして、免田校区とそれから上校区に2つ、それから他の校区にですね1つずつ、あります。人数といたしましては、本年5月1日現在ですけども、登録児童数が232名ということで、なっております。今現在の学童クラブではですね、小学校の高学年のほうのですね受け入れのほうも行っておりますので、全体で4年生が29名、5年生が18名、6年生が4名利用されている状況でございます。今言いました数字はですね、高学年につきましてはですね、どうしても4年生から学校のクラブ活動が開始されますので、それに参加される子供さんが多くおられますので、学童クラブに少なくなっているという状況だと思っております。あと、以上でよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。4年生から6年生まで高学年の受け入れも今されてるということでお聞きしましてちょっと安心はしておりますが、しかしこの数の中に入っていない子供たちも多数いると思います。この学童クラブの中でですね、現在課題とかそういうものは見えていないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 課題ということですので、実はあの数年前はですね、1校区に1クラブということが一つ課題であったんですが、先ほど、お示しましたように、7つの学童クラブができておりますので、その課題はクリアしておりますし、学童クラブとかですね、保護者の方からは、今のところ、そのような課題となるようなことは私の方では聞いておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） はい、わかりました。本日ですね、参考資料といたしまして、熊日新聞の記事をお配りしております。非常にショッキングな見出しで、トップ１面に載っております。このようなことがですね例年続いているわけですがけれども、この記事を読まれまして、町長、そして教育長の所感を伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。先ほども私から申しましたようにですね、本当にあの子供たちが住んでいる場所環境がですね、大幅に変わっていることと、やっぱりあのなんていいますかね、友達との関係とか、そういうものもですね、いろんな電子媒体先ほど出ましたし、いろんなありますけど、そういうことですね、対話も少ないんじゃないかと交流とかですね。友達間のそういったことで、疎外感が非常にあって、また登校に当たって、なんていいますかね、親からの励ましの言葉とかやさしい、なんかあったら、カバーする取り組みとか、そういったものが、いろんな意味でかけてきてですね、そういったところの子供が、こういうことになっているんじゃないかなと私はそういうふうに感じております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私はあの過去現場におりましたので、その折に９月１日に自殺が多いというのは知っておりまして、学校でも対応しておりましたので、またこの季節になったかっていうのを、この新聞を読みまして、そういうことも思ったところでございます。また、現在、各学校ともにどこの学校でもやっぱり一番目に考えるのは、児童生徒の生命、やっぱりこう安全面を含めた生命の尊重というのが一番だと思います。私も責任者として、児童生徒の生命尊重を第一に考えております。そういうことで、その生命尊重を推進するような必要なことにつきましては、本当にできる限り手だてを打っていきたい、そういう感じをしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） はい、本当にそうです。この記事の中にもあります通り、子供相談電話とかですね、いろんな働きかけが始まっているそうなんです、熊本県も、率先してやってるということでスマホで匿名通報できるものもですね、熊本県が全国初ということで、出しているそうです。現在、あさぎり町の中でですね、小学校、中学校の不登校児童生徒と呼ばれる基準、そしてその数というものはわかるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。あさぎり町での、今現在での不登校、児童生徒の状況ということでございます。不登校児童生徒の基準と申しますか、正当な理由なくですね、３０日以上欠席した児童生徒ということで、カウントするようになっております。現在なんです、小学校のほうには不登校の児童ということでの生徒はおられません。ただ、中学校のほうで１学年が３人、それから２年生が３人、そして３年生が７人、合計の１３人という、これは２９年、ことしの７月現在での人数というふうになっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） はい、小学校はゼロということをお聞きしましてですね、それならばよかったなというふうに思っているんですが、数年前に、小学校で非常勤でお仕事をしていたときにですね、なかなか学校に出てこれない小学生を担当の先生がお迎えに行くという状況に何度も出くわしたことがあります。現在ではそのようなことはないということで認識してよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 不登校といいますのは年間通じて30日以上の子供生徒を不登校の生徒と呼びます。小学校はここですね、私が教育長になりまして、ずっとゼロでございますが、現在でもですね、登校渋りの子はおります。学校のほうは、家庭に行かれて連れてきたりとか、そういうお子さんはあります。そういうお子さんが中学校になって、やはりこう不登校につながるという例は、実際にございます。そこら付近のとも課題であろうと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。わかりました。不登校の理由は様々であると思っておりますけれども、把握されているその具体的な理由がわかればお示しいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 不登校の理由は中々あの一概にはなかなか言えませんが、これは私も小学校に経験しておりましてですね。ただ平成4、昭和40年代から不登校が出てきたと言われております。スタートは東京近郊のかつて京浜工業地帯だと言われた、東京横浜等が発生、いわゆる出現と言いますか、した地域だと言われておりまして、人吉球磨地域では不登校がいわゆる出てきましたのは、平成になってからでございます。平成の初めぐらいから、大きな学校で中学校で1名とか2名とか、そういう数が上がってまいりました。そして、10年後平成の10年ぐらいには大きくなりまして、人吉球磨でも100名を超すぐらいの、不登校の生徒が中学校が中心でしたけども出ております。その中で、人吉球磨で出てきておりました平成の初めの頃は、いわゆるその原因としましては、通常普通の家庭でどうしても学校に行けないかというそういうお子さんが中心でございました。それからだんだんと広がりにつしまして、家庭に非常に養育関係に非常に環境が厳しいお子さんという家庭の不登校の生徒が出ております。あさぎりも、私も審議員を通じまして6年ほど教育委員会にありますが、あさぎり中学校の特徴は、福祉関係、いわゆる家庭環境に起因するような不登校の生徒が半分以上おったように思います。ケース会議等、今でいう生活福祉課と御相談しながら連携しながら、ケース会議等も行っておりましたが、そういう関係の子供がございました。ここ2年ほどは、発達障害という言葉御存じかと思いますが、発達障害の中でも自閉症関係、そういうお子さんが目立っております。先ほど課長のほうから13名の不登校というのがございましたが、そのうちの4名は、医療機関で発達障害自閉症というような診断を受けております。この診断を受け、病院に行かないと診断受けませんので、あとの不登校の生徒にもそういう傾向の子供が状況からしておるように思います。つまり、半数以上は、発達障害に伴った自閉症に伴った不登校、そういう特徴が見られるように思います。ただ自閉症だけではどうしても不登校かという問題が出てまいりますが、自閉症の子供たちはなかなか雰囲気を読めない、相手の気持ちを読めない、そういうような傾向でございます。自閉というのは、自分で黙るんじゃなくて自分の世界をつくってしまうという、そういう自閉っていう意味がありまして、なかなか人間関係がうまく築けない中で、先生とあるいは子供たちと、そういう中で不安になったりとか、そういうことではないかなというふうに推察しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 自閉症についての詳しい説明ありがとうございました。昨今は子供たちにいろんな心の闇といいますか、そういう病気病名がつけられてですね、いろんな病気を持っているというふうな、なんていうんでしょうかイメージが強いわけですが、不登校についてはそういう自閉症の子もいるということでした。この新聞記事にもあったとおりですね、私は考えたのは病気の子はいろいろその病院との投薬治療とかも必要になってくると思うんですね。行きたくても行けない、途中まで行って帰ってしまうとかですねそういうこともやっぱりいると思うんですね。そういう子供たちが気軽にというか、ふっと立ち寄れるようなその居場所とか相談できる人、そういう人を探してるんじゃないかなというふうな気

がしてるわけです。それで今回の質問を考えたわけなんですけれども、いざというときにそのかけ込めるような場所、相談できる人などの支援体制づくり、そういうことについて、現在町でまたはその近隣町村で行われていることなどがあればお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。今あの教育委員会のほうで把握してる分ですけれども、県のほうからあさぎり中学校のほうに拠点校ということで2名、スクールカウンセラーのほうを配置していただいております。それからもう1人、不登校支援サポーターということでですね、非常勤の方の派遣を町のほうで教育委員会のほうから県のほうに申請しまして、この方にも来ていただいて不登校、生徒児童の支援をしていただいているということでございます。それから、町のほうでは心の教室相談員ということで1名を雇いまして、児童生徒あるいは保護者の相談にのっていただいているというところでございます。また、居場所づくりという言葉がございましたけれども、昨年度ですね、やはり、そういった生徒の対応を何らかの形ですべきではないかということで、生涯学習センターのほうにいわゆる利用をしてない部屋、逆に言いますとそういった子供たちを呼べる部屋っていう形ですね、一部屋は確保いたしまして、いつでもこう来ていいよという場所を作りをしております。ただ、昨年度1人の生徒が2日ほどだったと思いますけども来たのは2日ほどではございましたけれども、そういった状況もございます。あとは、生涯学習センターのほうの図書館のほうに足を運んで、学校には行けないけれども、そういった形で、来て図書館のほうで勉強するといった生徒もいました。で、先ほど学校には来れても、逆に教室に入れないという生徒さんもいらっしゃる。で、そういった生徒のためにですね、あさぎり中学校の校長室、事務室の入ってすぐの左の部屋のほうに、和室があったんですけれども、こちらのほうをそういった教室に入れない子供たちの対応ということで先生方が対応されておりましたけれども、部屋が足りないということでですねそこに間仕切りを今年度設けさせていただいております。ですので、それでも足りないというふうにあさ中のほうからは、要望は上がっておりますけれども、少しずつ委員会としてもそういった対応ができる部分からですね、対応させていただいているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。今、学校のほうでは、活動といいますか、対策をされている取り組みを言っていただきましたので確認できましたが、生涯学習センターは非常にもったいないなという気がしました。せっかくオープンにされてるのに1名が2日しか利用しなかった。で、このですね居場所と言われた時に図書館というのをちょっと頭に浮かぶわけなんですけれども、あさぎり町内5つの学区を見回してみましたら、免田地区にはその生涯学習センターに図書館がありますし、深田地区にはせきれい館、そし須恵には文化ホール、岡原地区はもみじ館、学童されてますけれども、誰かがいて、利用者がいてということで、子供たちが集える場所があるんですね。しかし上地区はどうかと思った時にちょっと思い浮かばなかったわけです。議場となっているこの公民館の議員控室に書庫はあるんですけれども、子供が立ち寄れる場所ではありませんし、そういった時に、5つの校区の子供たちが、テリトリーの範囲で立ち寄れる居場所の拠点整備でやはり必要ではないかというふうに思うんですが、これにやっぱり校区の縛りとかありますので、本当は免田に近い上の子もいれば、岡原に近い上の子もいればということで、そっちに行ったほうが近いのに校区外だからいけないとかですね。そういうことがあると思うんですけれども、その校区の縛りなどについて教えていただけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。子供の居場所づくりっていうところからまた校区の縛りっていうところについて、申し上げてみたいと思います。今の指摘がありますようにですね、5つの小学校ございまして、ど

の小学校もこれあの人吉球磨管内はどここの小学校でもございますが、小学校子供たちだけでは、他校区に行けないという、そういう学校の決まりがございます。そういうことで、例えば生涯学習センターに上地区の今井とか神殿原また近いんですが、その子供たちは生涯学習センターの図書室にはこれません。またB&Gのプールがございますが、これもいわゆる下西とかですね、とても近いんですが、そこたちの子供は自分たちでいきません。ただ、免田地区の子供は吉井地区は距離がありますけども、校区内でございますので、行けるんです。非常にこう矛盾もありましてですね、そこら付近は、実はある保護者の方から申し出てございまして、私もあの町が一つになったので、だからこその縛りといいますか、校区の枠っていうのは問題じゃないかということで、小学校の校長先生方に小学校の校長会を開いてもらって、その中で話し合いをしていただきました。といいますのが学校に決まりというのは法的な解釈で、学校長に任せてあるというのがそれが法的な解釈でございます。当然教育委員会は学校の指揮監督にありますので、その学校の決まりに非常に問題があれば、当然指導に入るわけでございますが、基本的には学校でございますので、校長先生方に話し合っていたら、その結果ですね今年の6月だったんですが、夏休み前に、どこの学校もですね、今のままでもお願いしたいという、そういうことでございました。私はお願いする段階では自分の思いも伝えましてですね、やはりこういった矛盾があるんじゃないかということで、町が一つになったんだからぜひそういう方向で話し合ってほしいというのは伝えたんですが、結果そうございまして、そういう理由としましてはですね、やはり安全面で、枠をとるとより高リスクが高くなる。できるだけそういう安全のリスクは低くしたい。そういう意向でございました。このことについてはいろんな御意見があつてですね、保護者の方にも賛否両論いっぱいあると思うんです。またこれはいろんな意見を聞きながらですね、私も何とかこう線が取り除けないかなという思いでございまして、また今、難波委員から御質問ございましたし、そのことを踏まえながらですね、何とか前向きに6月に話し合いがあったばかりですので、またこれをすぐにまた私が校長会に持っていくことはできませんが、ちょっと時間をおきましてですね、何とか居場所づくりの視点から、もう一度学校の方に話してみたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 縛りが取れば、ちょっと近い近隣のところまでは行けるということで居場所が増えてくるのではないかなという気はするんですが、安全確保の支援ということで、各地区の見守り隊とか、110番子供の家の方とか交通安全指導員の皆さん、いろんな方に御協力もいただいておりますので、それを本当にありがたいことでもあり、今後もできる限り長くそういう活動もしていただきたいと思っております。その居場所ということでですね、できましたら、可能ならばですね、熊本市が今やっております子供食堂などを兼ね備えたような、世代を超えたグループの方と一緒に、ちょっとお話ができたり、そういう方たちが礼儀を教えたりとか伝統文化の継承ができたり、そういう場所があったらなというふうに本当に思うわけです。それを考えた時に、やはり公民館かなというような気もしてきております。でですね、今回、特にその上財産区の基金活用とかそういうこともありましたので、ぜひその子供たちを地域の大人たちみんなではぐくみ育てる大切にするということを主眼に置いてですね、そういう居場所づくりを各地区で考えていくことはできないかなというふうに思っているわけですが、それについていかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そういった取り組みを私は可能性の一つとして私はいいと思うんですね。狙っているのは、地域のコミュニケーションなんですね。人と人とのやっばりできるだけこう顔を見合わせて、地域がやっぱ、なんかあったら寄り合つてですね、助け合つて行動する。あるいはみんなで頑張つて地域の美化とか、取り組みをしてやる。そのよりどころとなるのは公民館だと思うんですね。ですから、公民館の今回提案させていただくのは、そこで例えば必要なビデオとかテレビなければですね、そういうのも買っていた

だけのように考えていますし、もっと言えばそういう勉強会的なことをやっていいですよということをしてますし、その中に、子供がやっぱ子供入っていてですね、地域として、自分たちの地区で小学校とか中学校含めて、どれくらい子どもたちがいるか、私の地区なんかは、数えるほどしかいませんのでですねそういった子供たちをみんなで見守るかですね、様々なことに公民館を中心にやっていただければと私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） あわせてですね、教育委員会の立場からの考え等を申し上げてみたいと思うんですが、全く議員さんの御指摘のとおりですね、できればですね、すぐにでもそういうのをしてみたいと思いますね。特に公民館を拠点としたといいますか1昨年ほど前にですね、徳永議員の方から公民館に図書においてその活動の拠点にしたいという、そういうことでございまして、何とか教育委員会でもですね図書を置くような段取りつけたんですが、そういう思いもそういう流れとつながってですね、今後はやっぱり公民分館の活用というのは、教育委員会の課題であろうかと思うんです。またそれに合わせて子供をどうやってこの地域で育てていくかっていう問題もあわせてですね、このことについて先ほども豊永議員の時申し上げましたけども、学校地域づくり協議会というのですね、もう1回申し上げますが、地域の要望とか地域の願いとかそういうものを学校に持って行って、学校は学校の課題、そういうのを学校と地域の代表の方が共有しながら、何とか解決していく、その中で、解決の方法として公民館活動というんでしょうか、例えば夏休みを毎日ではできませんけども、ある一定期間は、そういう活動をするとか、何かそういうことででもですね、できればいいなと思っております。これあの前向きにですね考えて、私のほうも動いていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。居場所求める子供たちというのは、核家族であったりですね、ひとり親家庭であったりいろんな事情があるわけですがけれども、農業をされており、先ほど同じ塾ってということで、1番議員から提案がありましたけれども、世代交代をされて、息子さん方にもう譲ったと、そして自分は趣味で野菜をつくるかですねそういう方も出てこられると思います。そういう方たちに子供たちが、畑とかを知らずに育った子供たちが自然との触れ合いを覚える、土の温かさを覚える、そういう伝承もですねこの居場所ができれば可能ではないかというふうに思うんですが、ほんと無限の可能性を秘めているこの居場所づくりに対してですね、町のほうでもしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。常に危機意識を持ってですね、今だからできること、今手を打たねばならないことに一生懸命取り組んでいただきたいということで、この質問を終わりたいと思います。では、次の質問にまいります。平成32年度から実施されます、小学校での英語教科制の対応について。いよいよ英語が教科となることで、授業時間の増加となり、小学校教員の英語力や指導力も問われてまいります。中学校や高校のように、英語専科の指導方法を学んでいらっしゃる先生方の中には、様々な不安や危機感を持ってる方もあると思われます。全国教育委員会の約1割が大学とか民間企業と連携して研修を実施している。または検討しているというアンケート結果が出ました。あさぎり町としては教科制に向けてどのような対応をされ、その中の課題や問題を克服していかれるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。32年度からの英語、外国語科という授業が始まります。小学校の3、4年生につきましては年間35時間、それから5・6年生に関しましては年間70時間という授業が新設されるというふうになっております。あさぎり町におきましては特例校の申請を行っておりまして、本年度から取り組みをスタートしているところでございます。それに向けまして今議員おっしゃられましたとおり、

先生方の不安が当然あられるわけでございますけれども、昨年度と本年度ですね、先生方の不安を取り除くためにですね、英語教育のサポート研修会ということで、学校の先生方を指導主事、それから3名のALTあるいは英語サポーターと協力していただいております。町内の小・中学校の先生方本年度も30名、昨年も30名ほどございましたけれども、集まっていって研修をしていただいております。当然そういった研修を行いながらですね、先生方の不安を取り除いていくというふうにしております。またいわゆる授業のですね、基本的な流れ、そういったものも、指導主事を中心につくっていただくようにしております。そういうことをやりながら先生方の不安を少しでも取り除いていくべきだというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、英語教育サポート研修会ということで、地方紙にも取り上げておられました。こういう研修会をですね、何度もこなすことで先生方もだいぶ慣れてこられると思うんですけれども、研修を受けられた先生方の感想といいますか、状況そういうものがわかればお聞きしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。先生方の一応アンケートを研修に対してのアンケートを取らせていただいております。4段階での評価もいただいたんですけども、ほとんど100%に近い先生方が、役に立ったということでの回答いただいております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。100%に近い、素晴らしい成果だなと思います。この小学校での英語教育。本格的に議論されるようになったのは、30年以上前だったと思うんですけれども、早期の英語教育にはかなり賛否両論がありまして、後に経団連がですね、2002年に提言をしたことで日本に正式に導入をされることになりました。先生方を補佐するALT外国語指導助手、これも2002年から小学校に来ることになっておりましたが、学歴とか資格にその縛りがなかったために多種多様なALTが参りまして、ある意味自由な授業展開をされていたと思います。また現場の先生方もALTに任せておけばいいという依存型の授業が多かったと思うんですけれども、これからは先生方が主導して子供たちに指導するということで、ALTを活用するという側に回られるわけなんですけれども、町内には3人ALTがおります。他の町村に比べて非常に恵まれた環境でございます。この強みを生かして効果的な授業をつくり出すための対策をどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず今ありましたようにですねALTがたくさんおりますので、それに1人白柿英語サポーター、日本人のですね、非常勤職員もおりますが、も加わっておりますが、英語教育に加わる職員が体制ができております。現在は小学校の特に5、6年生については、すべての時間をチームティーチングで行うという計画を立てております。担任教師とALTで、今指摘がございましたように授業を主導するのは、担任教師です。不安もありますが担任教師が指導していかんALTを使うか。で、その効果的な活用方法としては、1時間ごとの授業の流れを現在つくっております。担任の出番、それからALTの出番そういうのを1時間ごとの流れがあります。ALTもう2年3年で変わりますので、来日直後はなかなか日本語わかりませんので、ALTの出番のところは英語版つくっていく。で、先生が替わっても、あるいはALTが替わっても、その授業の流れに沿って授業を展開していく。当然準備物等も加えた、1時間の中で、そういうのを効果的に活用しながら、授業の充実を進めていこうと思っております。現在しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 現在その3人のALTがおりますが、その働きぶりといいますか、教育長から見て、そのALTの教育に対する姿勢などはどのようにお感じでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） かつてですね、導入があった頃ですね、平成の初めごろでしょうか、中学校には始めは教育事務所に配置してありましたが、各市町村に配置するようになりました。その頃に学校にありまして、なかなかまちまちでしたですね。その資質といいますか。例えばなかなか馴染めずに泣いてって言いますか、そういうALTを見たこともございます。また私は人吉教育委員会にいたこともございまして、その時にですねやっぱり教育委員会に1人おりましたので、なかなかそのALTも不安がって、生活そのものに不安を持っていますね、なかなか自由にできないとかあるいは帰国したALTもおりましたですね。そういうALTに比べまして、ここあさぎり町に来まして、教育長になりましてからのALTについては、とても資質が高いといいますか、大学を卒業しております。で、日本語もですね全くしゃべれないっていうALTはこの3年ほどおりませんし、小学校に配置されたALTは半年も経つと日本語をしゃべれるようになりますし、ただし中学校に配置されたALTはなかなか日本語を使う機会が少ないもんだからですね、ちょっと日本語学ぶのが遅いんですが、現在はALTも充実しているふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。教育長の評価も上々ということで、ALTもしっかり担任の先生方をですねサポートして、よい授業になったらいいなというふうに思います。今回はですねこの英語の導入につきましては本当に頑張っておられることがですね、新聞等でも伝わっておりますので、最後は私のですねアイデアというかですね、一つ提言をしてこの質問を終わりたいと思っております。1995年から児童英語の教育を始めておりますが、その中でたくさんのALT外国人と交流をしましてわかったことは、英語を学ぶということですね、新しい思考回路をつくることだということだったんですね。切ないとか儚いとか、日本語独特の表現がぴったり当てはまる英語はないわけです。日本語では言いにくいなということを英語でははっきり言っても、必ずしも相手の気持ちを害さないこともありますし、文化とか嗜好の違いを知ることも英語の学習だと思います。小学校で教えるのに、担任の先生方すべてが英語検定技能試験の準1級を持っている必要はありませんし、ネイティブとおなじ発音ができなくても心配をしないでいただきたいと思います。問われるべきは、先生方の英語力よりも教える力だと思います。どの場面でどんな表現を使うのが子供たちを1番引きつけられるのか、それを知っているのは担任の先生だけなんです。他の勉強はしたくないけど英語は楽しいからしたいという子供も必ずおりますし、一つ目の質問で言いましたように、そういう不登校というか学校に距離を置いているような子供たちでも、その時間だけでも学校に行きたくなるような明るく楽しい英語の授業実現するためにも、先生方自身が、間違いを恐れずに、英語でコミュニケーションすることを楽しんでいただきたいと思います。最後にあさぎり町の英語教育を成功に導く一つのアイデアとして、先生方が日本語と英語圏の精神や文化の違いなど改めて学習され、子供たちの心に響く英語の授業につなげていただきたいということを申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。最後に答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 貴重な御提言ありがとうございました。今お聞きしましたことをですね、また教育委員会、竹内指導主事が中心的に進めておりますが、また話し合いをもちまして、現場のほうにもですね具体的な形で進めていきたいと思います。議員の皆様にもですね各学校小学校英語始めておりますので、公開授業もございますので、遠慮なく学校のほうにですね、英語授業見ていただいてですねいろんな御意見いただきますと、また教育委員会も御意見いただきながら、更に改善といいますか、英語教育をより進めてい

こう思っております。よろしくお願いいたします。本日ありがとうございました。お世話になりました。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今難波議員がですね、英語教育についてまとめ的に最後に言われたところは大事ですね。子供が英語って楽しいねとこう思わせることでしょうか。ここにつきるんじゃないかと思いますよ。あー英語の時間楽しかということとその待つて言いますかね。そこでいいんじゃないですかね。この小学校の英語は、基本はですよ。それがあればじゃあ学んでみようかとなりますので、私は今言われたそこんところが大きなキーワードだろうなと思って聞いておりました。ぜひあのですね教育に関する人たちでよく考えていただいて頑張ってもらいたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時41分 散 会